

青少年の健やかな成長に向けた方策について

～ 青少年の自然体験や社会体験, 集団生活等の学校外活動事例を通して～



茨 城 県

ま え が き

次代を担う青少年が、夢と希望をもって心豊かにたくましく成長し、社会の一員として自立に向かって歩いていくことは、私たちすべての願いです。

しかしながら、近年、少子高齢化や高度情報化などが進行する中で、家庭や地域の教育力の低下や大人自身の規範意識の低下、インターネット上の有害情報の氾濫など、青少年を取り巻く環境は急激に変化しており、青少年によって引き起こされる犯罪の凶悪化や携帯電話を介した青少年の性被害事件の多発など、憂慮すべき状況があります。

このような状況の中、県では、平成18年3月に「いばらき青少年プラン」を初めて策定し、青少年の健全育成を図ってきましたが、当該プラン策定以降の社会情勢の変化や国等の動向を踏まえ、青少年・若者の健やかな成長と自立を支援していくため、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画期間とした新たな「いばらき青少年・若者プラン」のスタートを切ったところです。

このプランの特徴としては、1点目に、青少年や若者が何事にも前向きに取り組む力やプレゼンテーション能力の向上を図ること、そして、国際感覚を育成することについて、新たに施策として盛り込んでいます。

2点目は、不足していると指摘されている青少年の自然体験や社会体験、集団生活等を促進することについて、これも新たな施策として盛り込んでいます。

3点目は、平成21年度に全面改正しました茨城県青少年の健全育成等に関する条例に位置づけられた若者の活動支援について、施策の拡充を図ったことです。

私たちは、特に、青少年の健やかな成長に向けた方策についての青少年の体験活動の充実を重視しました。青少年が豊かな人間性や社会性をはぐくむためには、自然や社会に接し、生きること、働くことの尊さ等を実感させる体験活動を数多く青少年に経験させることが、青少年の健やかな成長と自立を促進していくと考えました。そのため、県、市町村、学校、地域、家庭がそれぞれの役割において体験活動をより積極的に充実させていくことが重要と考えます。

本書が、各市町村の青少年行政主管課や市町村民会議等において広く活用されるとともに、県内の青少年育成者の活動に、少しでもお役に立てれば幸いです。

結びに、本書の作成に当たり、各都道府県民会議や県庁内関係各課並びに各市町村の青少年行政担当者、その他関係者から貴重な御意見と御協力をいただいたことに心から感謝の意を表します。

平成24年1月

茨城県青少年対策検討ワーキングチーム

目 次

1 「体験」や「体験活動」の重要性	1
（1）青少年の「体験」や「体験活動」の現状と課題	1
（2）青少年の成長と「体験」や「体験活動」の意義	2
2 「いばらき青少年・若者プラン」に見られる様々な体験の促進	4
（1）「いばらき青少年・若者プラン」と「体験活動」	4
（2）県が推進する体験活動の施策	4
3 市町村等で取り組んでいる特色ある体験活動事例	14
高鈴げんき隊体験村（日立市）	16
常陸太田親子自然探索サークル（常陸太田市）	17
北海道洋上体験学習（大洗町）	18
平成23年度第21回鹿嶋市フロンティア・アドベンチャー（鹿嶋市）	19
子ども会リーダーズ・サマーキャンプ（取手市）	20
ワイルドダッシュシリーズ ドラム缶でピザを作ろう!!(古河市)	21
Kids天国ザ・チャレンジ2011“百聞は体験に如かず”（筑西市）	22
子ども体験（演劇）講座（小美玉市）	23
サイエンスラボ（つくば市）	24
青少年サミット（水戸市）	25
守谷市中学生富士登山（守谷市）	26
認定NPO法人宍塚の自然と歴史の会体験活動	27
緑の少年団交流集会（社）茨城県緑化推進機構）	28
那珂湊商店街D o N i g h t マーケット参加事業	29
親子ふれあいミーティング開催事業	30
岩間地区中高生による震災復興支援活動	31
4 市町村青少年行政主管課の学校外体験活動に関する実態調査結果	32
（1）体験活動の重視の程度について	32
（2）体験活動の実施回数について	32
（3）高校生等のボランティアの活用状況について	33
（4）学校，地域，NPO，企業等との連携について	33
（5）体験活動に対する青少年のニーズについて	35
（6）体験活動の希望ジャンルについて	35
（7）保護者の関心度について	36
（8）地域住民の協力度について	36
（9）今後の体験活動の増設について	37

5 青少年育成都道府県民会議における学校外体験活動の取組状況調査結果	40
(1) 都道府県民会議の青少年の体験活動事業への関わり	40
(2) 体験活動事業への関わり	41
(3) 体験活動事業の形態	42
(4) 全国の各都道府県民運動のための「スローガン」	43
別紙1 青少年育成都道府県民会議における「青少年の体験活動等に関するアンケート集計結果	45
6 第4学年保護者の学校外体験活動に関する意識調査結果	47
(1) 県, 市町村, N P O , 企業等が実施する学校外体験活動に対する参加の有無及び今後における参加の有無について	49
(2) 県, 市町村, N P O , 企業等が実施する学校外体験活動に対する関心度について	52
(3) 子育てと自然体験, 社会体験について	53
(4) 少年団活動に対する参加の有無について	54
(5) 医療体験について	55
(6) 「外遊び」について	56
(7) 「室内遊び」について	57
(8) 保護者向け「家庭教育手帳」について	57
(9) 「自然遊び」に対する考え方	58
7 体験活動を効果的に進めるポイント	60
(1) 参加者一人一人が目的意識を明確にもてるような活動計画「P - D - C - A」の作成に留意すること	60
(2) 健康管理や安全確保への配慮	62
(3) 体験活動推進のための関係団体・機関等との連携の充実	64
(4) 青少年の自発性や自主性を生かす体験活動の実施に留意	65
8 学校外体験活動の充実及び推進に向けた今後の課題と提案	66
(1) 学校外体験活動の充実及び推進に向けた今後の課題	66
(2) 学校外体験活動の充実及び推進に向けた提案	69
資料編	
[1] 学校外体験活動に関するアンケート調査質問用紙	71
[2] 学校外体験活動に関するアンケート調査(再調査)質問用紙	72
[3] 都道府県民会議「青少年の体験活動等に関する」アンケート	73
[4] 学校外体験活動に関する保護者アンケート調査用紙	75

1 「体験」や「体験活動」の重要性

最近、体験重視が叫ばれる学校外活動や学校教育も、世界的に見るとまだまだ青少年の「体験」や「体験活動」を重視していないことが国際学力調査(PISA調査)の結果からも浮かび上がってきています。そして、地域、家庭、学校、行政がそれぞれの役割において「体験」や「体験活動」を充実させていくことが今求められています。このため平成23年4月に策定した「いばらき青少年・若者プラン」では、青少年の自立に必要な豊かな人間性や社会性を育むためには、自然体験や社会体験、集団生活等の「体験」や「体験活動」の機会を数多く経験させ、生きること、働くことの尊さ等の促進についても新たに施策として盛り込んでいます。

(1) 青少年の「体験」や「体験活動」の現状と課題

人間は、見る(視覚)、聞く(聴覚)、嗅ぐ(嗅覚)、味わう(味覚)、触れる(触覚)などの五感を働かせて外界の事物や事象からの刺激を受け取るとともに、それらに働きかけ、様々なことを知り、学んでいます。一般的に、こうした五感を通じた直接経験を「体験」と呼んでいます。そして、こうした直接的な経験を内容とする活動のことを「体験活動」と呼んでいます。さらに「体験活動」を通して、あるいは基盤にして行われる学習のことを「体験学習」と呼んでいます。

体験や体験活動、体験学習は、青少年の健やかな成長と自立のために欠かすことができない重要な役割を果たしています。本書では、平成23年4月の「いばらき青少年・若者プラン」に基づいた、学校外活動での「体験」や「体験活動」の重要性を中心に記述しています。

現在の青少年をめぐる問題として、社会生活への不適應、基礎体力の低下、コミュニケーション能力の低下、学習意欲や規範意識の低下などがあげられます。

これらの原因には、家庭の教育力や地域の教育力の低下等により、青少年の発達段階において経験すべき様々な「体験」や「体験活動」をしないままに成長することで、青少年の健やかな成長と自立に必要とされる自主性や社会性、とりわけ責任感、忍耐力、人間関係形成力といった人間形成の基盤となる資質・能力が十分に育成されていないことが考えられます。

独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」平成19年度調査によると、学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験活動への小学生の参加状況は、61.0%であり、平成18年度の63.2%に比べ減少しています。個々の体験活動についても、「青少年の自然体験活動等に関する実態調査」平成17年度調査によると、「キャンプをしたこと」、「海や川で泳いだこと」、「チョウやトンボ、バッタなどの昆虫をつかまえたこと」などの自然体験活動について、ほとんどしたことがない青少年の割合の推移が平成10年度と比較して「14.6%」、「16.2%」、「16.2%」と一般的に増加しています。

上記のように、「体験」や「体験活動」の機会が減少し、それに変わって間接体験や擬似体験が増え、直接体験を経ないまま概念的に物事を捉える傾向が強まっています。そして、「体験」や「体験活動」の不足が全体として青少年の健全な

成長や自立にマイナスの影響を与えています。

(2) 青少年の成長と「体験」や「体験活動」の意義

「体験」や「体験活動」は、青少年の成長や自立にとって欠かすことができない重要な役割を果たしています。

第1に、「体験」や「体験活動」は、青少年の体力や運動能力の形成の土台となる働きをしています。

青少年は戸外で遊んだり、野外活動をしたりして、「歩く」「走る」「跳ぶ」等といった基礎的な運動能力を獲得します。さらに、遊びや野外活動を通して、怪我の危険を察し、危険から身を守るための敏捷性や危機回避能力を身に付けたりすることができます。

第2に、体験は、青少年の考える力や知識などの知的能力を発達させるうえでの基盤となる働きをもっています。

青少年の思考能力は、感覚(体験) 言葉(概念, 知識) 実践(行動, 応用)の一連の流れにより伸びていくと考えられています。ですから、「体験」や「体験活動」を踏まえて思考や理解へと結びつけ、抽象化された言葉や概念に置き換える学習が重要になります。

第3に、体験を通じた「失敗」や「成功」等の心の体験は、新たな自分との出会いや自尊感情の獲得の基盤となる働きをもっています。

実際に体ごとぶつかり、「失敗」したり「成功」したりする心の体験は、平素の生活では経験できない新たな自分との出会いや困難にもめげずにやりとげようとする「忍耐力」を育てることができます。さらに、「自分でもできる。」「やれる。」「自分は捨てたものではない。」といった自分への誇り、自己肯定感、自尊感情を生みだすことができます。

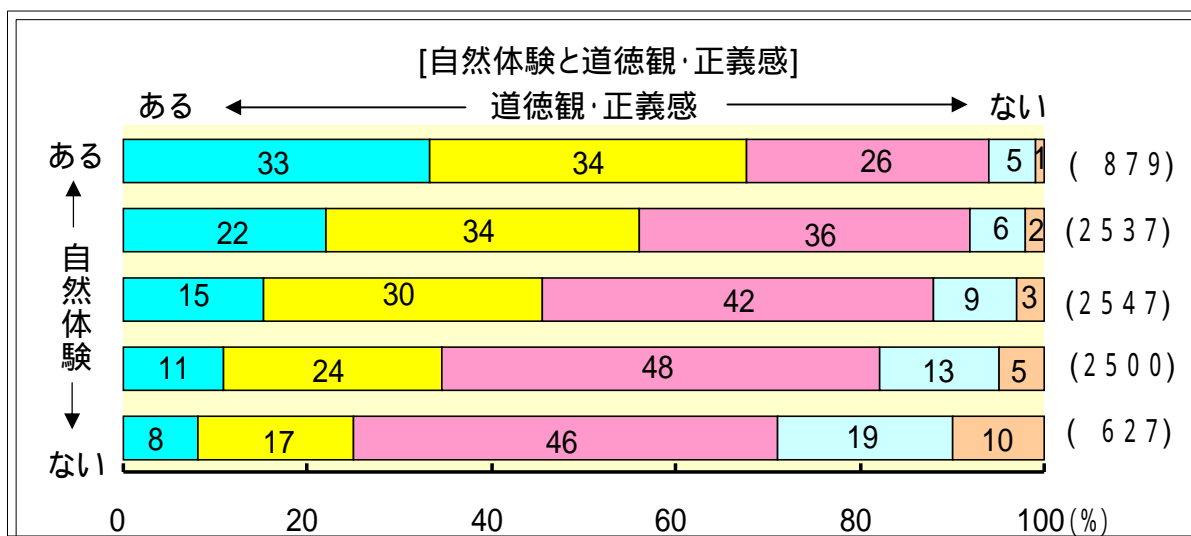
第4に、自然や社会や人々との関わりの中で展開される体験活動は、社会性や生きる力を獲得する基盤となる働きをもっています。

都市化、少子化や核家族化といった変化の中で、自然や社会、人々との関わり、ふれあいが希薄になりがちにだけに、それらの意義を踏まえて、異年齢の青少年との交流、学校間交流、地域の人々との世代を超えた交流、国際交流など広く様々な人との交流を通じた体験活動を重視していく必要があります。

第5に、体験は、青少年の社会規範意識や道徳観を育てる基盤となる働きをしています。

平成11年6月9日文部省(現文部科学省)の生涯学習審議会答申「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」によると、平成10年度に「子どもの体験活動等に関するアンケート調査」を行いました。小学校2・4・6年生及び中学校2年生約1万1千人等を対象としたものですが、その結果から、青少年が「生活体験」や「お手伝い」、「自然体験」が豊富な青少年ほど「道徳観・正義感」が身についていることを実証的に明らかにしています。(表1)

(表1)



また、平成22年5月の国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」中間報告(小学校高学年から高校生までの青少年及び20代～60代までの成人約1万1千人等を対象)によると、次のような調査結果を報告しています。

子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、やる気や生きがいをもっている人が多い。

- ・ 子どもの頃に「自然体験」や「友だちとの遊び」といった体験が豊富なほど、「もっと深く学んでみたい」といった意欲・関心、「電車やバスに乗ったとき、お年寄りや身体の不自由な人に席をゆずる」といった規範意識、「社会や人のためになる仕事をしたい」といった職業意識が高くなる傾向がみられました。
- ・ 子どもの頃の体験が豊富な人ほど、「どんなことも、あきらめずにがんばればうまくいく」、「大人になったら自分の生活にかかるお金は自分が稼ぐべきだ」と回答した人の割合が高くなる傾向が見られました。

小学校低学年までは友だちや動植物とのかかわり、小学校高学年から中学生までは地域や家族とのかかわりが大切。

- ・ 幼児期から中学生までの年齢記ごとに、「子どもの頃の体験」と現在の「体験の力」との関係を見たところ、小学校低学年までは「友だちとの遊び」や「動植物とのかかわり」等、小学校高学年から中学校までは「地域活動」や「家事手伝い」、「家族行事」、「自然体験」等の多少が現在の資質や能力高低に関係していることがわかりました。

年代が若くなるほど、子どもの頃の自然体験や遊びが減ってきている。

- ・ 「海や川で泳いだこと」といった自然体験、「すもうやおしくらまんじゅう」といった友だちとの遊びは、年代が若くなるほど減少する傾向が見られます。

2 「いばらき青少年・若者プラン」に見られる様々な体験の促進

現在の青少年は自然体験や社会体験が不足していると指摘されており、多様な体験を積み重ねることが求められています。また、自然体験をする機会の多い青少年は、主体性、積極性、協調性が高い傾向にあることが各種の調査で実証的に明らかになっており、体験活動が青少年の健全な成長にとって重要であることの認識が高まっています。

(1) 「いばらき青少年・若者プラン」と「体験活動」

平成23年4月に、平成27年度までの5年間を計画年度とする「いばらき青少年・若者プラン」を策定しました。このプランは、基本理念として「青少年・若者の健やかな成長と自立のために」を掲げ、実現のための3つの重点目標、11の基本方策で構成されています。このなかで特に注目すべきことは、下記のように、体験活動が重視されたことです。

(「いばらき青少年・若者プラン」から抜粋)

重点目標 青少年の健やかな成長と若者等への支援

基本方策1 青少年の豊かな心と健やかな体の育成

(1) 豊かな心の育成

自他の命を大切にすることの育成

青少年の自分や他人の命を大切にすることを育むために道徳教育や読書活動を推進するとともに、自然や動植物に触れる体験等、多様な経験や体験の機会を提供する。

基本方策2 青少年の社会で生きる力と創造力の育成

(2) 様々な体験活動の促進とその定着

ボランティア体験・社会貢献活動体験の促進

青少年の協調性や自立心、自己肯定感を育むために、地域におけるボランティアや社会貢献活動の体験を促進する。

自然体験や社会体験、集団生活等の促進

青少年の豊かな人間性を育むために、身近な自然に触れる自然体験や農林水産業体験、企業見学や職場見学等の社会体験を促進するとともに、自然や動植物に触れる体験等、多様な体験の機会や集団生活を営む場を提供する。

(2) 県が推進する体験活動の施策

「いばらき青少年・若者プラン」P.55～P.57に記載している各課の主要施策とそれらを実施するに当たってのねらい等を記載しておきます。

教育庁生涯学習課

主要施策

ボランティア体験の促進

事業名 「地域に生きるヤングボランティア推進事業」

ねらい

高校生を対象にボランティア活動について基本的な学習の場と機会を提供し、学んだ知識技能を地域で生かせるようにする。また、指導者養成研修会を実施し、各市町村における高校生のボランティア活動の活性化を推進する。

青少年の健全育成に期待すること

高校生を中心に、ボランティア活動を推進することにより、青少年の社会体験の学習機会や活動場면을拡大することによって健全育成に資する。

現状

ヤングボランティアセミナーの研修内容を精選するとともに、近隣の高等学校と連携し、広報活動に力を入れた結果、平成22年度は前年度に比べ、大幅に、参加者を増加することができた。

【セミナー参加者数：195人(H21)：296人(H22)】

今後に期待すること

社会全体において、ボランティアに対する意識も高まりつつある。

今後は、さらに創意工夫をし、県と事業主体である青少年教育施設が連携し、高校生や指導者にとって魅力ある内容の改善に努め、高校生のボランティア活動の一層の活性化を図っていく。

主要施策

ボランティア体験の促進

事業名「お手伝い・ボランティア奨励事業」

活動のねらい

就学時に親の教育への関心が高まることを契機とし、小学校1年生全員に「おてつだいちょう」を配布し、家庭でのお手伝いを奨励することにより、子どもたちの自立心や責任感、道徳心や正義感などといった「生きる力」を育成するとともに、家庭の教育力の充実に支援する。

青少年の健全育成に期待すること

自分の暮らしの中での家事分担などをおして、家族の一員、社会の一員としての自覚や自立心、責任感の涵養。

現状

抽出校へのアンケート調査から、おてつだいちょうを使うことで、約55%の児童が、以前よりお手伝いが増えたと回答している。また、1年生保護者の60%が、おてつだいちょうを使った方がよいと回答している。

今後に期待すること

児童、保護者ともにおてつだいちょうの活用を肯定的にとらえており、今後とも更なる創意工夫をしながら、子どもたちの「生きる力」の育成や、子どもと親と教師のコミュニケーションが図れるよう努めていきたい。

主要施策

青少年の交流や体験の機会の提供及び青少年の体験活動の充実
事業名「元気いばらきっ子育成事業」

活動のねらい

都市化や少子化に伴う体験活動の不足が叫ばれる中，学校外での各種体験活動の充実が求められ，県生涯学習センター（5箇所）及び県立青少年教育施設（4箇所）の持つ特性と地域の学習資源を生かし，各種体験活動事業を展開し，子どもたちに心豊かな人間性・創造性を育む。

青少年の健全育成に期待すること

- ・ 家庭・地域・学校の連携協力
- ・ 地域内における各種体験活動の指導者育成及び機会の提供等の充実

現状

事業実施各施設（9箇所）では，各種体験活動を年間10回以上実施しており，平成22年度は，46,948人（児童生徒と保護者合計），平成21年度は，42,674人の参加者があった。

今後に期待すること

各種体験活動の学習機会とプログラム内容の充実を図り，教育効果の高い各種体験活動を計画的に提供し，青少年の健全育成を推進する。

教育庁義務教育課

主要施策

ボランティア体験・社会貢献活動体験の促進

ねらい

児童生徒が社会の一員であることを自覚し，よりよい社会づくりに参画する意欲を高めるため，ボランティア体験活動の各学校における指導計画や指導内容・方法の工夫改善を図る。

青少年の健全育成に期待すること

地域社会と連携しながら，異年齢・異世代・地域の人々との交流の場を積極的に設け，児童生徒の社会性や規範意識を高める。

現状

現在，学校においては，地域の高齢者施設等への訪問・交流や，地域の清掃活動などを中心にボランティア体験活動を実施している。今後，総合的な学習の時間や各教科，道徳，特別活動等の指導計画へボランティア体験活動を明確に位置づけ，多様な体験の中で，社会性や規範意識を高める必要がある。

今後に期待すること

学校において，学校外での活動につながるボランティア体験活動を積極的に推進し，社会の仕組みや地域の人とのかかわり，自然とのかかわりについての知識及び認識を体験的に深めていくことが必要である。

主要施策

児童生徒の職場体験の促進

ねらい

中学生が、地域の協力を得て、職場体験など様々な体験活動を行い、望ましい職業観や他人とのかかわりや思いやり、社会のルール等を学び、主体的、創造的に生きていくことができる資質や能力を育成する。

中学生に、働くことの意義や、働いて賃金を得ることの大変さ、根気強く働くことの大切さを身に付けさせる。

青少年の健全育成に期待すること

数日にわたる体験活動を行うことにより、他人とのかかわりや思いやり、社会のルール等を広く、深く学ぶことが大切である。

現状

受け入れていただける事業所数、業種も少しずつではあるが増えてきている。

体験の実施日数についても、この5年間で、「1～2日間」の実施から「2～3日間」実施する学校が増加している。

今後に期待すること

地域によって、受け入れ先の事業所が少なく、協力を得ることが難しい状況がある。そこで、市町村教育委員会へは受け入れ先の事業所の開拓や、職場体験における学校間の調整を図るなど、支援の依頼をする必要がある。

教育庁高校教育課

主要施策

ボランティア体験活動の充実

ねらい

各県立高等学校に対して、ボランティア活動の意義に対する理解を深め、その一層の推進を図る。

青少年の健全育成に期待すること

共に助け合って生きることの喜びを体得し、人間としての在り方生き方についての自覚や認識を深め、社会的自立に結び付けていく。

現状

県教育課程研究協議会特別活動部会や県高校教育研究会特別活動部の会議などにおいて、各学校の取組事例の紹介を行うなど、ボランティア活動の推進を図っており、すべての県立高等学校で実施されている。

今後に期待すること

JRC（青少年赤十字）などの関係団体とも連携を深め、ボランティア活動が自然に広範囲で実施されることを期待する。

主要施策

生徒の職場体験の推進

ねらい

自己理解を深め、職業の実像をつかみながら確かな職業観を身に付ける。

青少年の健全育成に期待すること
共に助け合って生きることの喜びを体得し、人間としてのあり方生き方についての自覚や認識を深め、社会的自立に結び付けていく。

現状

就職希望者がいる高等学校において100%実施している。

今後に期待すること

内容の充実

農林水産部林政課

主要施策

自然体験活動の促進

事業名 「森林・林業体験促進事業」

ねらい

「しいたけ」、「ひらたけ」の栽培体験や、間伐などを体験する森林・林業教室を通じて、小・中学校の児童・生徒に森林・林業の重要性を認識させる。

青少年の健全育成に期待すること

学校教育、社会教育、地域活動との連携強化を図り、長期的展望に立った林業人の育成を期待する。

現状

平成23年度では、「しいたけ」等の栽培体験については96校（4,561人）を、間伐などの森林・林業体験については5校（346人）を予定している。

今後に期待すること

体験校数や体験者数を現状以上に増やすことは、指導者数や指導日数の上から困難であることから、指導内容をより充実させることにより、森林・林業の重要性を一層、アピールするとともに、当該施策が林業後継者の育成につながることを期待する。

主要施策

自然体験活動の促進

事業名 「子どもの森づくり推進事業」

ねらい

「森林環境教育」の機会を広く県民に提供し、みんなで森林を支えていく意識を醸成することにより、将来にわたって森林を守り育てていくことを目的とする。

青少年の健全育成に期待すること

身近なところで自然観察や体験活動などできる学校林等の整備とその活用により、森林や自然環境の大切さが理解されることを期待する。

現状

平成20年度から事業を実施し、平成22年度までに延べ36校の小中学校で「子どもの森」を整備した。

今後に期待すること

平成23年度は12校の整備をすることとしており、「森林環境教育」の機会の場に利活用されるとともに、体験学習等を通して森林の大切さなどが理解されることを期待する。

主要施策

自然体験活動の促進

事業名 「緑の少年団」

ねらい

次代を担う子どもたちが、県民生活にとって大きな役割を持つ緑を大切にする心を養うとともに、人や社会を愛する心をはぐくむ活動とする。

青少年の健全育成に期待すること

子どもたちが森林での体験活動などを通じて、自然への理解を深め、自然を大切にする心を育てることを期待する。

現状

平成23年1月1日現在で175団(15,842人)の緑の少年団が結成されている。

今後に期待すること

緑の少年団の活動が広く展開することにより、地域全体での緑化活動が促進されることを期待する。

農林水産部農村環境課

主要施策

農業体験などグリーン・ツーリズムの推進

ねらい

都市と農山漁村との交流・農業体験などにより、農業・農山漁村に対する都市住民の理解を促進するとともに、農業・農山漁村の活性化を図る。

青少年の健全育成に期待すること

主体性、積極性、協調性を高めるため、より多くの青少年が自然体験活動を経験すること。

現状

県内各地の団体、農家などにより、田植え、野菜収穫体験、そば打ち体験、木工体験など、様々な自然体験活動の受入れが行われている。

(「いばらきのグリーン・ツーリズム体験ガイドブック」: 62団体掲載)

幼稚園、小中学校単位での参加も増えている。

【参考事例】

- ・ 田んぼアートなどの活動(つくばみらい市の団体)
年間受入客数1,500人(うちリピーター6割,青少年4~5割程度)
 - ・ 農業体験などの活動(日立市の団体)
年間受入客数1,750人(うちリピーター3割,青少年5割程度)
- 今後に期待すること

小中学生など青少年が自然体験活動を経験することにより、農村等を第2、第3のふるさとと感じ、後に、友人や自分の子どもたちとともに訪れるなどの良好な関係が継続されること。

また、そのことにより、グリーン・ツーリズムの裾野が広がり、地域が活性化すること。

企画部地域計画課

主要施策

体験型教育旅行（農家民泊体験など）の推進

ねらい

青少年が、茨城県北の豊かな自然、産業、文化などの地域資源を活かした様々な体験を通して見聞を広めるとともに、主体性、協調性、他人への思いやりなど、社会の中で必要となる「生きる力」を身につけること。

青少年の健全育成に期待すること

県北の農林漁家での民泊等により、その土地の人と交流し、ありのままの自然や暮らしを体験する中で、本地域に親しむとともに、「自然と人とのつながり」「人と人とのつながり」などについて学ぶこと。

現状

県北地域においては、県、市町、グリーンふるさと振興機構等関係団体が連携・協力して、体験型教育旅行の受入体制整備（民泊受入団体の設立や体験プログラムの充実等）や首都圏の学校等への誘致活動を推進している。

今後に期待すること

県北地域に、県内外から多くの青少年が体験型教育旅行に訪れるようになること。

病院局経営管理課

主要施策

医療現場体験の推進

「キッズくらぶインホスピタル」

ねらい

キッズくらぶインホスピタルを開催し、子ども達が医療現場を疑似体験することにより、医療への興味を高める。

青少年の健全育成に期待すること

多くの子ども達が、将来、医療の現場を目指してほしい。

現状

救急車搬送及び救急措置の見学、心肺蘇生法の実演、手術室体験、模擬診察等を行い、子ども及びその保護者へ医療に対する理解促進を図る。

今後に期待すること

実際に医療サービスの現場を見てもらい、県民の医療に対する理解促進を図りたい。

主要施策

医療現場体験の推進

事業名 「医療教育モデル事業」

ねらい

医療教育モデル事業を開催し、“いのち”に関する様々なプログラムをと
おして、子どもたちに命の尊さや医療に関心をもってもらう。

青少年の健全育成に期待すること

授業を受けた子ども達が将来医療従事者を目指してほしい。

現状

小学5年生に対しては妊婦・高齢者体験等、中学1・2年生に対しては薬
物乱用防止等についての講演会を行う。

今後に期待すること

当該事業を開催することにより、子どもたちに命の尊さや医療に関心をも
ってもらいたい。

農林水産部漁政課

主要施策

水産業の体験の促進を通じた将来の担い手育成

事業名「親子で学ぶ水産・海洋教室」

ねらい

体験乗船、水産加工実習、夜の水族館探検などの体験学習や水産海洋セミ
ナーを通じて、小・中学生に水産業や海洋に対する理解、興味の向上を図り、
これら産業の担い手となる人材育成の一助とする。

青少年の健全育成に期待すること

子供たちが、海や魚と触れ合うなどの機会を通じて、海や水産業への理解
を深め、水産・海洋産業の担い手となる人材の育成に期待する。

現状

平成20年から本事業を開始し、延べ169人が参加し、受講者のうち
4名が県立海洋高校に進学した。

平成23年度は7月21日、22日、25日（3日間）に開催予定。

今後に期待すること

本事業等により、水産・海洋産業への興味を持つ子供たちが増加し、将来
の担い手となることを期待する。

農林水産部林業課

主要施策

森づくり体験学習の推進

事業名 「来て・見て・触れる森づくり体験事業」

ねらい

小学校4～6年生の子どもたちとその保護者を対象として、夏休み期間に、

森林内において治山・林道の現場見学や間伐等の体験学習を実施し，森林の持つ様々な働きについての理解と健全な森づくりへの関心の醸成を図る。

青少年の健全育成に期待すること

治山・林道の現場見学や間伐等の体験学習を実施し，森林の持つ様々な働きについての理解と健全な森づくりへの関心を醸成することで，自然の美しさに感動する豊かな人間性を育む。

現状

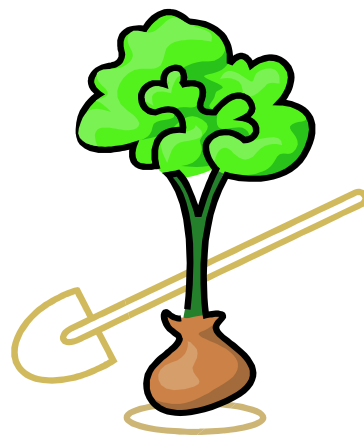
小学校4～6年生の子どもたちとその保護者を対象として，森林で治山・林道の現場見学や間伐等の体験学習を実施する。

募集人数は400名で，小学校の夏休み期間に，計4回実施する（各回参加人数は100名程度）。

参加費は無料（ただし昼食は各自持参）で，集合場所から現地までは県で借りあげるバスで移動する。

今後に期待すること

現行規模で今後も事業を継続していく。



「いばらき青少年・若者プラン」における体験活動の位置づけ

基本理念	青少年・若者の健やかな成長と自立のために
------	----------------------

重点目標	青少年の健やかな成長と若者の活動等への支援
------	-----------------------

基本方策	1 青少年の豊かな心と健やかな体の育成
推進方策	(1) 豊かな心の育成
主要施策	<p>自他の命を大切に作る心の育成</p> <p>青少年の体験活動の充実</p> <p>命の誕生に感動したり、生きることの素晴らしさを実感できる経験や、自然や動植物に触れる体験等、様々な交流や体験の機会の提供</p> <p>民間団体が行う体験活動の支援</p> <p>青少年育成団体をはじめとする民間団体が行うモデルとなる青少年育成事業の支援</p>
基本方策	2 青少年の社会で生きる力と創造力の育成
推進方策	(2) 様々な体験活動の促進とその定着
主要施策	<p>ボランティア体験・社会貢献活動体験の促進</p> <p>ボランティア体験の促進</p> <p>ボランティア活動の基本についての学習の場と機会の提供、地域の教育力向上を図るための、地域におけるボランティア活動の推進</p> <p>ボランティア体験活動の充実</p> <p>小中高生の身近な地域におけるボランティア活動を推進することで、思いやりの心や助け合いの心、社会性の育成</p> <p>自然体験や社会体験、集団生活等の促進</p> <p>自然体験活動の促進</p> <p>自然観察や体験活動のできる学校林の整備、森林愛護活動、きのこ栽培体験、森林・林業教室等を通じた、人や社会を愛する心の育成</p> <p>青少年の交流や体験の機会の提供及び青少年の体験活動の充実</p> <p>命の誕生の感動、生きることのすばらしさを実感する経験、自然や動植物に触れる体験等、様々な交流や体験の機会の提供、身近な地域における生活・自然・社会体験ができる場や機会の提供</p> <p>農業体験などグリーン・ツーリズムの推進</p> <p>農業・農村体験を通じた都市と農村の交流推進</p> <p>体験型教育旅行の推進</p> <p>農家民泊や農林漁業体験等の豊富な体験プログラムを揃えた体験型教育旅行の推進</p> <p>農業体験活動の推進</p> <p>種まきから収穫までの一連の農作業の喜びを体験できる教育ファームの取組について、市町村等の計画策定の促進</p> <p>森づくり体験学習の推進</p> <p>小学4年生から6年生とその保護者を対象とした森づくり体験学習の実施</p> <p>水産業の体験の促進</p> <p>小中学生が本県の水産業や海に関する知識を学び体験する機会の提供</p> <p>児童生徒の職場体験の促進</p> <p>小中学生の思いやりの心や助け合いの心、社会性を育成するための企業における勤労・職場体験の推進</p> <p>医療現場体験の促進</p> <p>医療現場を体験することで、医療に対する興味や関心を高め、患者と医療スタッフの良好な関係構築のための社会性の育成</p>

3 市町村等で取り組んでいる特色ある体験活動事例

ここでは、学校外体験活動を充実する際の参考となるような特色ある活動事例を各市町村青少年行政担当者の協力を得て収集し、原則として現地調査を踏まえ、掲載しました。その考え方は、以下の通りです。

(1) 目的

様々な体験活動は、青少年の協調性、自立心、主体性、自己肯定感、豊かな人間性などを育むために有効であることが実証的に明らかになっています。

しかし、体験活動は学校の教育課程内で行われることが多く、社会教育の場で実施されていることはあまり多くないのが現状です。

そこで、県内で実施されている学校外体験活動の実践例について、顕著な活動を事例集としてまとめることで、関係機関や団体の活動に資するために、県内全市町村を対象にアンケート調査を行います。

(2) 調査方法

「学校外体験活動に関するアンケート」及び「特色ある体験活動調査用紙」により、県内各市町村の体験活動の実施状況を調査します。

調査結果に基づき、青少年対策検討ワーキング会議で検討し、事例集に記載する活動を決定するとともに、現地の調査を行います。

(3) 特色ある体験活動の収集・選択（掲載）の観点

ここでは、次の観点に立って事例の収集・選択（掲載）をしました。

地域の青少年の「生きる力」の育成を重視する体験活動となっている。

効果的な活動計画「P(計画) D(実施・実行) C(点検・評価) A(処置・改善)」の基に、一定期間連続又は継続して行われるなど、まとまった直接体験活動を行っている。

体験活動を推進する学校外の体制を整え、地域の施設、団体、関係機関等と連携を図りながら、計画的・継続的な活動を行っている。

地域の特色を生かした活動を行っている。

(4) 体験活動の類型

事例は、下記のような活動の類型ごとに示し、照会しました。

ボランティア活動など社会奉仕に関わる体験活動

- ・ 社会福祉施設等への慰問活動、リサイクル活動 など

自然に関わる体験活動

- ・ 自然の中での宿泊・体験活動や地域や公園などでの自然を生かした探究活動など

勤労・生産に関わる体験活動

- ・ 米や野菜作りなどの農業体験や動物等の飼育 など

職場や就業に関わる体験活動

- ・ 地域の商店や事業所などでの体験活動
- ・ 将来の進路を考えるインターンシップ など
文化や芸術に関わる体験活動
- ・ 地域に伝わる文化や芸能，伝統工芸等の伝承活動 など
交流に関わる体験活動
- ・ 地域の人々，高齢者，幼児，障害のある人々，外国の人々とのふれあい
- ・ 農山漁村と都市部など異なる地域間での交流 など
その他の体験活動
- ・ 公民館等での合宿通学
- ・ その他 など

(5) 事例に盛り込んだ事項

各事例には，次のような内容を盛り込むようにするとともに，各事例の冒頭で体験活動の概要を示すようにしました。

- 体験活動名
- 活動の概要
- 活動のねらい
- 活動実施までの手順
- 参加者の声
- 今後の予定
- 関わった人

選出した特色ある市町村体験活動 11 事例

(県北 2 ， 県央 3 ， 鹿行 1 ， 県南 3 ， 県西 2)

ア 自然に関わる体験活動

高鈴げんき隊体験村(日立市)，常陸太田親子自然探索サークル(常陸太田市)，北海道洋上体験学習(大洗町)，鹿嶋市フロンティア・アドベンチャー(鹿嶋市)，子ども会リーダーズ・サマーキャンプ(取手市)，ワイルドダッシュシリーズ ドラム缶でピザを作ろう!!(古河市)，Kids天国ザ・チャレンジ2011 “百聞は体験に如かず”(筑西市)

イ 文化や芸術に関わる体験活動

子ども体験(演劇)講座(小美玉市)，サイエンスラボ(つくば市)

ウ 交流に関わる体験活動

青少年サミット(水戸市)，守谷市中学生富士登山(守谷市)

選出した特色あるNPO等体験活動 4 事例

ア 自然に関わる体験活動

- ・ 穴塚の自然と歴史の会の取組み
- ・ (社)茨城県緑化推進機構の取組み

イ 交流に関わる体験活動

- ・ 那珂湊商店街 DoNightマーケット参加事業
- ・ (社)青少年育成茨城県民会議の取組み

特色ある市町村体験活動事例（自然に関わる体験活動）

体験活動名	高鈴げんき隊体験村（日立市）
-------	----------------

活動の概要

日立市のもとやま自然の村キャンプ場を拠点として、市内の小学4年生から6年生までの30人が3泊4日の間、互いに協力し合いながら豊かな自然の中で様々なことを体験し、生きる力、思いやりの心などを持った心豊かな人間へと成長させることを目的としている。平成23年度で5回目の開催となる。

活動のねらい

日立市の恵まれた自然を満喫しながら地元への愛着を育むとともに、異年齢間での共同生活の中で自然体験、生活体験等のプログラムを通して、協調性や創造性等を養い「自分のことは自分でやる」自主性を育む。

活動実施までの手順

実行委員会の開催(事業計画、予算等の承認等)
会場等の依頼・調整・準備
協力スタッフの調整
事業実施
実行委員会の開催(事業評価、決算、事業報告等)

参加者の声

みんなで協力した生活ができた。
また参加したい。
3泊4日は短かったが、たくさん友達ができた。

今後の予定

次年度以降の開催については運営方法や実施内容等について検討し、決定する。

関わった人

- ・ ボーイスカウト日立地区協議会, ガールスカウト日立クラブ
- ・ 日立市生活環境部女性青少年課, 日立市自然の村協力会等



テント設営



3.5mの壁に挑戦・・・

特色ある市町村体験活動事例（自然に関わる体験活動）

体験活動名	常陸太田親子自然探索サークル（常陸太田市）
-------	-----------------------

活動の概要

「自然とふれあい，自然を体験し，歴史を学び，ふるさと感じる 常陸太田は地域まるごと博物館」をテーマに，自然や史跡を探索することに興味のある親子が，5月から毎月第2土曜日に，市内の各所にて自然探索や史跡探訪をおこなう。（全11回）

活動のねらい

学校休業日である土曜日に，親子で様々な郷土の自然や史跡等を探索し，親子のふれあいとふるさとへの愛着心を育むなど，生き生きとした生涯学習活動を推進するとともに，子ども版エコミュージアム活動（注1）として推進する。

（注1 一定の地域において，住民の参加によってその地域の自然や文化，生活様式を含めた環境を持続可能な方法で研究・保存・展示・活用していくという考え方，又はその実践のこと）

活動実施までの手順

実行委員会

- ・ 年2回開催し，年間計画や実績，次年度計画などを協議する。
- ・ 実行委員会は，自然・生物等理科担当指導者，歴史・史跡等社会科担当指導者等で構成。
- ・ 年間11回実施中，各指導者は3～4回を担当し，現地の下見や資料の作成，当日の指導をおこなう。

事業内容（一部抜粋）

- ・ 鯨ヶ丘史跡探索，市内の山や溪流の自然観察，ホタルの観察，市内地域の里巡り，1泊2日のわくわくキャンプ，自然の中での草ぼうきや遊び道具作り，河川の堤防探索と野草てんぷらづくり

参加対象：小学生以上の親子

参加者の声

【楽しかったこと】山にのぼったこと，里美でのキャンプ，鉄砲づくり，ホタルの観察

【やってみたくことなど】魚のつかみどりや魚などの水の生き物の観察，土器探し，しの笛づくり，日向遺跡（亀作町），爺杉（真弓町），筑波山，久米小学校付近の散策

【自由記述】部活動などと重なってしまうため，日曜日の開催もしてほしい。山登りがかなりハードなため，小さい子どもでも参加できるような場所が良い。親子で貴重な体験ができてよかった。佐竹氏の歴史などを教えて欲しい。

今後の予定

平成5年度より実施しており，年間をとおし多くの参加者がある。今後も実行委員会において内容を協議しながら開催予定。

関わった人

- ・ 小中学校・高等学校等の理科・社会科教諭
- ・ 生涯学習センター社会教育指導員
- ・ 平成22年度参加者数：延べ387人（親：174人，子ども：213人）



開講式の風景



ヒキガエルがいたよ・・・

特色ある市町村体験活動事例（自然に関わる体験活動）

体験活動名	北海道洋上体験学習（大洗町）
-------	----------------

活動の概要

大洗町青少年育成会議・教育委員会主催，子ども会育成連合会協力のもと，町内6年生全児童を対象とする事業。大洗港よりフェリーで出発し，4泊5日の日程で行う。

活動のねらい

洋上体験による共同生活や団体行動の中で，他人を思いやる心や自主性，社会性を養う。また，北国の厳しい環境の中で息づく北海道の大自然にふれ，そこに根付く伝統や文化を直接感じることで，自然を愛する心や豊かな人間性を育み，青少年の健全育成を図る。

活動実施までの手順

- ・事業計画
- ・育成者の募集（学校教諭は同行せず，地域の協力者が引率する）
- ・参加者募集（町内6年生対象）
- ・班編成会議（学校と打合せ）
- ・育成者，高校生会，OBA（ボランティア団体），事務局による運営委員会（3回）
日程確認，昨年度からの修正点，約束事，事前研修会打合せ
- ・事前研修会（2回）
保護者・参加者説明会，健康相談，班別・係別打合せ，自由行動計画，発表練習
- ・本研修（4泊5日）
- ・事後研修会
事業報告，班別発表（スライド），講評

参加者の声

北海道のこと，大洗のことを知ることができて良かった。

楽しい時間はあっという間でした。また行きたいです。

札幌自由行動で色々なところに行くことができて，一番楽しかったです。

困った時に班のみんなが助けてくれて，改めて友達の良さがわかりました。

今後の予定

改善を加えながら（毎年事業後，育成者と反省会を行う），事業を継続していく。

関わった人

- ・地域の協力者（育成者として）
- ・看護師（大洗海岸病院より）
- ・高校生会・OBA
- ・事務局（教育委員会，健康増進課）



札幌班別自由行動



クマ牧場見学



事後研修（班別発表）

特色ある市町村体験活動事例（自然に関わる体験活動）

体験活動名	平成23年度第21回鹿嶋市フロンティア・アドベンチャー（鹿嶋市）
-------	----------------------------------

活動の概要

鹿嶋市では、青少年が自然体験活動を通して、心の豊かさ、たくましさ育てる事業「鹿嶋市フロンティア・アドベンチャー」（1泊1日70人参加）を白浜少年自然の家で平成3年度に開始した。第5回からは、場所を福島県那須甲子青少年自然の家に移し、登山活動などを取り入れ実施した。第9回から第14回にかけては、全国かしまサミットの参加自治体である島根県鹿島町から6人の小学生と2人の職員が参加し、更なる友好を深めた。

本年度は、東日本大震災の影響により現地宿泊施設が避難所となったため、新たな会場を探すことから始まり、実施要項の作成に苦慮した。

しかし、過去20回の実績を振り返るとリーダーの育成などで、青少年健全育成に大きな効果を発揮しているとの声が多く、体験内容を検討することで、第21回鹿嶋市フロンティア・アドベンチャー事業が計画された。

活動のねらい

長期自然体験活動の集団生活の中での火おこしやかまどでの炊はん等の体験を通して、生きる力、忍耐力、自立心、協調性を養う。

青少年が自然の中で、仲間を意識し生活することにより、豊かな心やたくましい心を育成する。

長期の集団生活の中で、自他の生命を尊重し助け合うことにより、協力する力を育成する。

活動実施までの手順

鹿嶋市フロンティア・アドベンチャー実行委員会の設立

長期自然体験活動現地視察

募集案内の配布

参加者の決定（40人） 108人の応募 倍率2.7倍

受入施設の関係で40人に縮小

保護者説明会

高校生ボランティアの募集

指導者、協力者の依頼

看護師への依頼

指導者、協力者の日程調整

指導者、協力者合同研修会



火おこし



北浦ウォーキング

活動内容

期 間：平成23年8月3日（水）～8月10日（水） 7泊8日

場 所：茨城県立白浜少年自然の家キャンプ場

千葉県立大多喜県民の森キャンプ場

参加者：市内小学校6年生40人

主な活動：生活体験訓練（テント設営、かまどづくり、火おこし）、仲間づくり交流会
竹を使った道具作り（竹のお箸作り、釣竿作り）、北浦釣り大会、北浦ウォーキング、ナイトハイク、キャンプファイヤー、家族への手紙 等

参加者の声

頼れる仲間の存在を改めてこのナイトハイクで実感しました。

どんなに大変なことにも、みんなで協力をすれば必ずゴールに着くということがわかりました。

みんなで火をおこし、料理した食べ物は、とてもおいしかったです。

火おこしから、あきらめない心と仲間と協力することの大切さを学びました。

今後の予定

次年度も、長期の自然体験活動を継続していきたい。

関わった人

・市内小学校6年生（40人）、社会人・大学生（9人）、高校生（20人）

学校関係者（27人）、看護師（6人）、市職員（8人）、事務局（21人）

実行委員（9人）

特色ある市町村体験活動事例(自然に関わる体験活動)

体験活動名	子ども会リーダーズ・サマーキャンプ(取手市)
-------	------------------------

活動の概要

サマーキャンプ実行委員会が主催する小学生を対象としたキャンプ事業。
市内のスポーツ施設に小学1～3年生は日帰りで,小学4～6年生は宿泊して自然体験,交流を通して青少年の健やかな成長を図る。

活動のねらい

低学年の児童には,異年齢集団で活動する楽しさ,野外活動の楽しさなどを体験してもらう。
地域のリーダーとしての役割が期待される高学年の児童には,楽しさに加え異年齢集団における年長者の役割や,野外活動の知識や技術の向上を図る手だけになることを目標とする。

活動実施までの手順

- 実行委員会の設置
- 内容の検討
- 参加者募集
- 事業実施
 - ・低学年 ザリガニ釣り,カブトムシとり
防災体験
 - ・高学年 班活動,キャンプファイヤー
飯ごう炊飯,テント設営
- 事業評価



ザリガニ釣り

テントの設営

参加者の声

楽しかった。
来年も参加したい。
他の学校の友だちができた。



今後の予定

長年の実施による事業のマンネリ化を防ぐため,内容に変化をつけ継続していく。

関わった人

- ・参加者411名(児童),実行委員会,高校生ボランティア(50名),
青少年相談員協議会,市スポーツ生涯学習課,看護師(保健センター)

特色ある市町村体験活動事例（自然に関わる体験活動）

体験活動名	ワイルドダッシュシリーズ ドラム缶でピザを作ろう!!（古河市）
-------	---------------------------------

活動の概要

豊かな自然環境に恵まれた里山で自然体験や異世代との交流を通して、自分らしさを再発見するとともに自然を大切にする心や仲間と協力することの大切さを育む。

活動のねらい

物質的な豊かさの中で、親に依存して暮らす子どもたちに共同生活の機会を与え、自らの手による衣・食・住という極々日常的な生活体験を通して生活技能を体得し基本的な生活習慣を確立するとともに、家族に頼りきりになりがちな食事作りや掃除・洗濯といった基本的な生活に関わることを子どもたちが自分ですることによって、家庭や家族の大切さに気づく機会を与える。また、共同生活を送ることを通して、お互いの立場や役割を理解し協力しあってよりよく生活することができる能力を高めることにより、子どもたちの自主性や協調性を伸ばし、「生きる力」を育む。

活動実施までの手順

- ・実施前に事前踏査を実施する。
 - ・チラシの作成, 配付。(学校を通す。)
 - ・募集方法は、一般公募, F A Xやハガキ, 窓口等。
 - ・応募多数の場合は, 抽選とする。
- 広く体験をさせるために、シリーズに一度参加した児童は, 参加できない。未参加児童を優先とする。

参加者の声

魚つりの最中に雨がいっぱい降ってきてつらかったけど雨の中の魚つりはおもしろかった。

ピザ生地に好きなようにトッピングしたことが一番楽しかった。

魚つりで、1回目は4ひきだったけど、2回目は13ひきなのでごくうれしかったし、すごく楽しかった。

魚つりの時、雨が降ってきたので楽しくなかった。

ピザ作りでオリジナルができてよかった。

ピザの具の玉ねぎが多くて嫌だった。

苦手なピーマンや玉ねぎが食べられるようになったのでうれしかった。

実習写真



今後の予定

H24.3.10 益子焼とSL乗車(益子窯元センター)

関わった人

- ・子ども週末活動支援事業推進協議会 市内各小学校
- ・「里山を守る会」

特色ある市町村体験活動事例（自然に関わる体験活動）

体験活動名 Kids 天国ザ・チャレンジ2011 “百聞は体験に如かず”（筑西市）

活動の概要

生涯学習ボランティア団体「Kids 天国委員会」と市の生涯学習推進本部が協働で実施している。稲作体験を主軸として、自然環境に関する分野、演劇・舞踊体験などの芸術的分野について、年間を通してプログラムを展開する。

「Kids 天国ザ・チャレンジ」 「子ども日本舞踊教室」 「子ども演劇教室」

活動のねらい

きらめき、心弾む思いを演出し、子どもたちの自主性・主体性を育み、青少年の健全育成を図る。農業体験（稲作体験）や自然体験を通して、豊かな人間性を養う。

舞踊や演劇活動などの体験を通して、失敗や成功の喜びなどの様々な感情体験を味わわせる。

活動実施までの手順

- ・年間プログラムの打ち合わせ会
- ・事業実施にあたり関係施設や講師等との日程調整
- ・プログラム決定・参加者募集
（市内全小学校児童対象）
- ・事業実施
ザ・チャレンジ
5月下旬の田植えから始まり、翌年2月まで10プログラムを実施。
ザ・チャレンジ（子ども日本舞踊教室）
5月下旬から活動開始。2～3曲を稽古し、12月25日の発表会にて披露。
ザ・チャレンジ（子ども演劇教室）
5月下旬から活動開始。1作品を創り上げ、12月25日の発表会にて披露。
- ・事業実施結果の検証・次年度計画の検討



Kids 天国発表会2010 演劇教室修了公演
「ふるさと遠きにありて」

参加者の声

ザ・チャレンジ稲作体験(稲刈り)参加者の感想

[子どもたちの感想]

手刈りなんてびっくりした。

お父さんお母さんと、いっぱい刈りました。

おいしいお米がとれるかな、という気持ちで刈りました。

今後の予定

今後も、プログラムを精査し、様々な体験活動の機会を提供していきたい。

関わった人

- ・地域のボランティアの方々、染谷農産、茨城県自然博物館、ちくせい市民講師の方々
- ・青少年育成筑西市民の会関城支部、青少年育成茨城県民会議、市生涯学習推進本部
- Kids 天国委員会

特色ある市町村体験活動事例（文化や芸術に関わる体験活動）

体験活動名	子ども体験（演劇）講座（小美玉市）
-------	-------------------

活動の概要

週2回の演劇ワークショップを実施し、ワークショップ終了時には、数グループに分かれて、成果発表を行う。その後は、劇団として稽古を継続し、公演を行う。

活動のねらい

演劇ワークショップを実施して、せりふや歌、ダンスといったものを取り入れ、ひとつの舞台を作っていく。集団創作を体験することによって、子どもたちの感性や表現力、協調性、社会性を高め、多くの人との出会いによって、ものの見方が広がったり、大きな達成感をもって感動を共有する。

活動実施までの手順

- 参加者募集 → ワークショップ（20回） → 成果発表
→ 劇団稽古 → （大道具・衣装等製作） → 公演

参加者の声

何だかんだとハプニングがあったが楽しかった。見に来て下さった皆様ありがとうございます。

まだまだと思っていたがもう少しで公演です。力の限りやりきるぞ！
参加することができて楽しかった。

今後の予定

来年度まで実施し、その後は劇団の自主的な活動を促す。

関わった人

- 五頭良二 ・ 檜村香代子 ・ 永瀬伸太郎
- 劇団創造市場の皆さん



ワークショップ



稽古



公演（シンデレラ）

特色ある市町村体験活動事例(文化や芸術に関わる体験活動)

体験活動名	サイエンスラボ (つくば市)
-------	----------------

活動の概要

市内及び都内(荒川, 足立, 千代田区)の小学4年~6年生を対象につくば市の大きな魅力である「最先端技術」と「豊かな自然環境」を体感(野外・体験活動)する事業。1泊2日, 日帰りの4コースを実施する。

活動のねらい

つくば市の地域特性である「筑波山」・「科学のまち」で学び, 子ども達に科学への興味と感動を与えることを目的とする。さらに活動を通して, つくば市内外の子どもたちの交流を図る。

活動実施までの手順

活動内容の検討, 決定
研究機関との調整
参加者の募集, 決定(市内80, 都内40)
事業の実施
研究機関の見学・講座(宇宙センター, エキスポセンター, 果樹試験場他)
宿泊(ふれあいの里), 筑波山登山, 工作
事業評価

参加者の声

楽しかった。また参加したい。つくば市外の友だちができてよかった、つくばを身近に感じることができた。

今後の予定

年度ごとに活動内容を見直して継続していく予定。

関わった人

- ・市内研究機関, おもしろ理科先生, つくば工科高等学校, 市役所生涯学習課
参加者(児童, 保護者)120名



おもしろ理科先生
「光のブーケ講座風景」



観察しながらの筑波山登山

特色ある市町村体験活動事例（交流に関わる体験活動）

体験活動名	青少年サミット(水戸市)
-------	--------------

活動の概要

小・中学生，高校生，青少年と大人が集い，様々なテーマに基づいた意見交換等を，青少年自身の企画運営により開催する。

活動のねらい

多世代での意見交換を通じて，各世代間での相互理解を深めるとともに，宿泊を伴う体験活動を通じて，青少年の創造性や自立心を育てることを目的とする。

活動実施までの手順

水戸市青少年育成推進会議青少年部会において検討・準備（6回開催）
当日の活動内容

第1日目

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| 9:00 | 受付 |
| 9:30～9:45 | 開会式 |
| 10:00～13:45 | 体験活動うどん作り
(混合世代グループ)
昼食・片付け終了 |
| 14:00～16:30 | サミット(混合世代グループ) |
| 17:00～18:15 | 夕食(混合世代グループ) |
| 18:30～19:45 | レクリエーション |
| 20:00～21:30 | 入浴 |
| 22:00 | 消灯 |



うどん作り

第2日目

- | | |
|-------------|----------------|
| 6:30 | 起床 |
| 7:00 | 朝のつどい |
| 7:15～7:45 | 清掃活動(混合世代グループ) |
| 8:00～9:15 | 朝食(混合世代グループ) |
| 9:30～11:45 | サミット(同世代グループ) |
| 12:00～13:15 | 昼食(同世代グループ) |
| 13:30～14:40 | 発表 |
| 14:40～15:00 | 閉会式 |



サミット風景

参加者の声

大人の考えや他の人の考えがよくわかりました。

自分から話しかけてすぐに仲良くなれたので自分に自身がもてた。

今後の予定

継続して事業を実施する。

関わった人

- ・スタッフ：青少年育成推進会議青少年部会部員，サブリーダーズ会連絡会会員
- ・参加者：小学生64名，中学生20名，高校生3名，大学生1名，社会人10名，合計：98名

特色ある市町村体験活動事例(交流に関わる体験活動)

体験活動名	守谷市中学生富士登山（守谷市）
-------	-----------------

活動の概要

市内の中学生を対象に，1泊2日の日程で日本最高峰の富士山頂を目指す。

活動のねらい

仲間と協力し合うことの大切さを学ぶ。

富士登山を通して，自然のすばらしさを学ぶ。

団体行動を通して，社会の一員としての自覚を養う。

活動実施までの手順

広報紙及び学校を通して参加者の募集

参加者の決定

事前の研修会

・指導者対象

・参加者対象

事業実施

事業評価

・評価，会計報告，報告書作成



参加者の声

とても苦しかった。

登山を通して，仲間意識が一層深まった。

いい経験をする事ができた。また参加したい。

富士山頂を目指す中学生

今後の予定

次年度以降も実施していく。

関わった人

- ・中学生 112名
- ・守谷市体育指導委員
- ・守谷市体育協会
- ・中学校教職員他
- ・事務局（生涯学習課）



山小屋での食事

特色あるNPO等体験活動事例(自然に関わる体験活動)

体験活動名	認定NPO法人宍塚の自然と歴史の会体験活動
-------	-----------------------

活動の概要

宍塚大池周辺地域において、人と自然の関わりの中で作り上げた多様な生き物を育む里山生態系と歴史や文化の保全と継承発展を図る体験活動を実施し、人と自然・人と人とのよりよい関係作りをする。

具体的活動

- ・ 小，中，高等学校，大学，専門学校，研究機関等とタイアップした体験学習。
- ・ 観察会 年80回（月例観察会，土曜観察会，里山こども探偵団他）
- ・ 田んぼ塾（田植え・稲刈りだけでなく，米作り10の活動と伝統行事に参加）

活動のねらい

子どもたちに体験活動を経験させ、自然に親しむ心、人とのかかわりを大切にする心を育てる。
1回限りでなく、体験学習の継続によって、体験による学びを確実なものにする。
結果、将来の進路選択にも寄与したい。

活動実施までの手順

事業の担当決定

内容等の検討

事業の周知，参加者募集行事のお知らせとして，土浦・つくば市の小学校に年11回，1回14，000枚のチラシ配布

事業実施

- ・ 月例観察会（毎月第1日曜日）
- ・ 土曜観察会（毎土曜日）
- ・ 里山こども探偵団（第4土曜日）
- ・ 田んぼ塾
- ・ その他

事業評価

参加者の声

毎月発行の会報に、観察会参加者の感想を掲載。多くの発見があると好評である。

今後の予定

イベント的な1回だけの体験活動ではなく、時間軸の中で子どもたちに本当に意味のあるものにするための事業を継続していく。

関わった人

・ 認定NPO法人宍塚の自然と歴史の会，東京大学・筑波大学，(独)国立環境研究所，農業工学研究所，日本野鳥の会，児童・生徒，保護者，中学校・高校教諭他多数



こども探偵団「小川の観察」

特色あるNPO等体験活動事例（自然に関わる体験活動）

体験活動名	緑の少年団交流集会(社)茨城県緑化推進機構
-------	-----------------------

活動の概要

県内に結成されている177団（構成員数44市町村16，138人）の緑の少年団から公募した代表（15団以内）の前年度の少年団活動成果発表と意見交換，森林整備の体験作業，樹木博士テスト，緑づくりや木工工作の学習等を宿泊合宿により実施

活動のねらい

学校植栽の日（明治：アメリカのノースロップ博士が提唱，日本中で実施）に始まる緑化運動を次代を担う児童生徒に引き継ぐことをねらいとして実施。

児童生徒の活動フィールドとして明治以来の学校林制度があるが，これに加え戦後の昭和中期に発足した緑の少年団が「荒れた国土を緑の衣で包もう！」のスローガンのもと緑化普及啓蒙運動に参入したが，その伝統を引き継ぐ緑の少年団が活動状況や方針を発表，他団の状況を知り，直接交流することにより，より一層の森林環境教育と情操教育に資することがねらい。

活動実施までの手順

緑の少年団の結成 色々な活動（環境整備から社会奉仕まで） 緑化コンクール等参加 交流集会の公募 少年団活動成果のまとめと代表の人選 交流集会応募 決定 参加 アンケート回答 各少年団で結果報告 次年度少年団活動方針へ反映

結団式 ↓



交流集会の様様



（活動発表） （昆虫教室）（樹木博士教室） （御野立所で集合写真）

参加者の声（アンケート調査回答）

- 木や山の体験をもっとしたくなった。
- 森林と動物に関心がわいた。
- 山登りがしたくなった。
- きのこの話で自然が少しわかった。
- おなじ年の他校の児童と仲良くなれてよかった。

関わった人

- ・ 茨城県緑の少年団育成協議会 ・ 茨城県キャンプ協会
- ・ 茨城県森林インストラクター協会
- ・（財）茨城県農林振興公社 ・ 白浜少年自然の家 ・（社）茨城県緑化推進機構

特色あるNPO等体験活動事例（交流に関わる体験活動）

体験活動名	那珂湊商店街 DoNightマーケット参加事業
-------	-------------------------

活動の概要

茨城県立那珂湊高等学校第2学年起業ビジネス科の生徒が、ひたちなか市那珂湊地区明神町商店街において、まちづくり3710(みなと)実行委員会が主催する【DoNightマーケット】(毎月第3土曜日開催)に参加し、地域活性化の一役を担うとともに、ビジネスに関する基礎知識・技術の習得を目指す。

活動のねらい

流通のしくみや商品流通における市場の役割・課題を考えながら、価格・流通経路・販売促進などに関する計画を立て、販売活動を行う。

実際に実習体験することによって、商品の仕入れ・接客販売・決算までの一連を理解し、商品知識・販売価格設定・接客マナーなどの重要性を深く認識する。

地域商店街や諸団体と連携して、まちづくりネットワークの形成や地域の活性化を目指す。

活動実施までの手順

まちづくり3710実行委員会への参加

事業の役割分担

販売活動

- ・ 商品開発
(マーケティングリサーチ)
- ・ 販売計画の作成
(マーチャダイジング)
- ・ 接客・・・販売実習
- ・ 決算

事業評価

実習写真



参加者の声

販売商品の価格設定の難しさが分かった。毎月来てくれる固定客が増えた。商店街の人達とも仲良くでき楽しかった。

今後の予定

毎月第3土曜日の継続的な事業参加及び次年度参加者(平成24年度起業ビジネス科第2学年)へのスムーズな事業引き継ぎを行う。

関わった人

- ・ まちづくり3710実行委員会 ・ ひたちなか商工会議所那珂湊支所
- ・ 起業ビジネス科2年(38名)
- ・ 仕入れ先
(内田青果(野菜), カノウヤ(パン), 愛知県立岡崎商業高校(かりんとう), 群馬県立館林商工高校(あめ), 和歌山県立和歌山商業高校(あられ))

特色あるNPO等体験活動事例(交流に関わる体験活動)

体験活動名	親子ふれあいミーティング開催事業
-------	------------------

活動の概要

親子(小学5年生以上)50組以上が一堂に会し、「家庭や地域のあり方」について考え、親グループと子グループに分かれた討議を行う。さらに、それぞれの意見を発表し合い、お互いの立場を理解しその実践をめざす。

実施に当たっては、社団法人 青少年育成茨城県民会議が、青少年育成市町村民会議等の団体を選定し、その選定された団体と協働で「親子ふれあいミーティング」を実施する。

活動のねらい

家庭、地域社会における教育機能の向上を図り、親と子の相互理解を深めるとともに地域全体で青少年を育む地域づくりを推進する。



少人数グループでの話し合い

活動実施までの手順

県内の各青少年育成市町村民会議及び市町村PTA連絡協議会等に対し、実施団体の募集を行い、応募があった団体の中から審査会で実施団体を選定(指定)する。

選定された団体では、地域の青少年関係団体の代表からなる運営(実行)委員会を組織し、地域の特色を活かした開催内容を協議決定し実施する。なお、この委員会には、県民会議役員が担当アドバイザーとして参加し助言を行う。

参加者の声

(子ども)

親に感謝の気持ちをもちたい。
私たち子どもも反省すべきところがある。
親の考えが分かり、これからは、親の気持ちも大切にしたい。
子どもの気持ちも少し分かってもらえた。

(親)

家族の会話はとても大事である。
よその家庭の話が聞けて良かった。
子育ては、あまり頑張り過ぎなくてもいいのだと気付き気持ちが楽になった。
子どもの問題は大人の問題であるという認識を得た。



バトルトーク・聴衆者の判定

今後の予定

全市町村で本事業を実施していきたい。

関わった人

- ・ 県民会議及び市町村民会議関係者、実施市町村の青少年育成団体関係者

特色あるNPO等体験活動事例(交流に関わる体験活動)

体験活動名	岩間地区中高生による震災復興支援活動
-------	--------------------

活動の概要

東日本大震災で甚大な被害のあった宮城県の復興を願い、笠間市岩間地区の中学生と高校生が支援チームを結成し、被災地である石巻市の河南東中学校や避難所、仮設住宅を訪問して交流を図るとともに支援活動等にも取り組む。

この事業は、社団法人 青少年育成茨城県民会議の「青少年育成活動支援モデル事業」の補助を受けて実施する。

<実施期間> 平成23年8月25日～26日(1泊2日)

<支援チーム> 笠間市立岩間中学校生徒24名・高校生(岩間中卒業生)5名

<訪問先> 石巻市立河南東中学校,河南地区避難所,山元町浅生原箱根仮設住宅

活動のねらい

生徒が自ら考え行動する力の育成と社会に貢献しようという意識の涵養

活動実施までの手順

<事前活動>

河南東中学校生徒会との情報交換・交流会の企画立案

手作りプレゼントの作成(涸沼シジミで作った鈴とメッセージカード)

メッセージDVDの企画及び制作

避難所及び仮設住宅に届ける地元産

コシヒカリの精米・袋詰め等

<支援活動1日目>

東日本大震災による被災状況勉強会

石巻港周辺における被害状況視察

河南東中学校との交流会,避難所訪問

<支援活動2日目>

山元町浅生原箱根仮設住宅訪問



参加者の声

実際に現場に出向いて、知ることができた被災地の状況は、事前にメディアなどから得ていたものより凄まじく、言葉を失った。

河南東中学校との交流会では、短い時間ながらもお互いの思いを伝え、感じる事ができ、とても貴重な思い出となった。

関わった人

- ・(社) 青少年育成茨城県民会議
- ・笠間市
- ・笠間市教育委員会
- ・笠間市更生保護女性会岩間支部
- ・石巻市立河南東中学校
- ・浅生原箱根仮設住宅自治会

4 市町村青少年行政主管課の学校外体験活動に関する実態調査結果

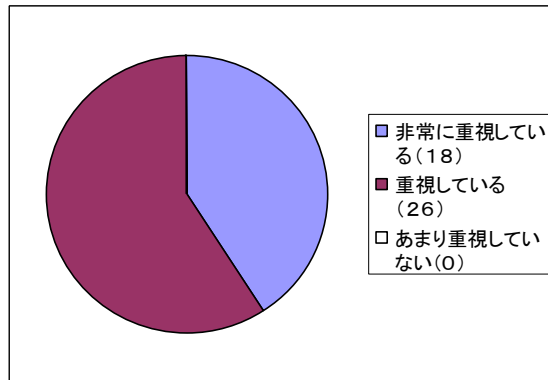
各市町村の青少年行政主管課が実施している「青少年の体験活動事業」に対し、各市町村の体験活動の重視の程度、実施回数、連携や協力関係のあり方、体験活動に関する青少年のニーズやジャンルの希望、保護者や地域住民の協力度等の実態を把握するために、県内全市町村の青少年行政主管課を対象にアンケート調査を実施しました。その調査の内容と結果及び考察は、以下の通りです。

(1) 体験活動の重視の程度について

「重視していない」を選択した市町村は全くありませんでした。下記のように全ての市町村が体験活動を重視しているという回答でした。

◇ あなたの市町村では、青少年（小・中学生）の体験活動をどの程度重視していますか。

体験活動の重視の程度

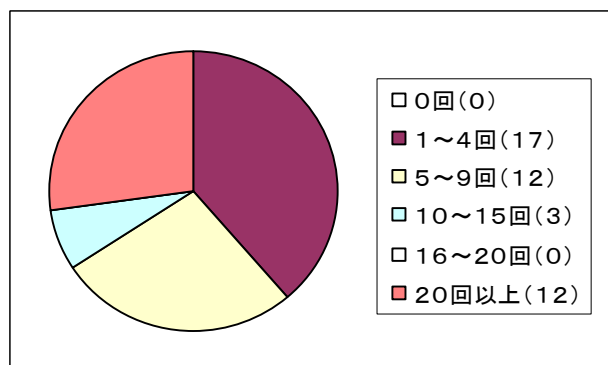


(2) 体験活動の実施回数について

体験活動の実施回数については、0回と16～20回を選択した市町村はありませんでした。20回以上実施している市町村が12市町村、1～4回実施している市町村が17市町村ありました。

◇ 平成22年度・23年度に実施した、もしくは企画している青少年（小・中学生）の体験活動（学校行事やスポーツは除く）は何回ですか。

体験活動の実施回数



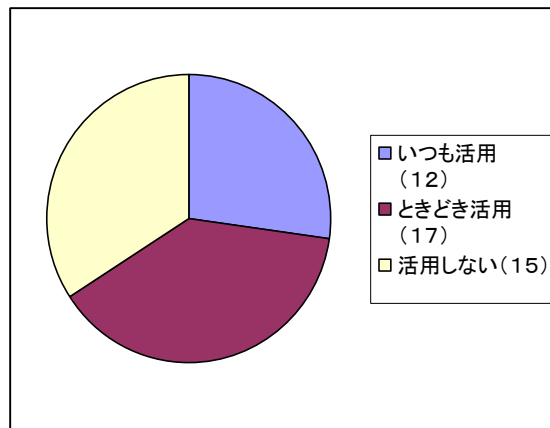
(3) 高校生等のボランティアの活用状況について

高校生等のボランティアの活用状況は、「いつも活用」と「ときどき活用」が合わせて29市町村あります。高校生会が結成されている市町村数25とほぼ一致します。

このことから、高校生会が結成されている市町村では、高校生等のボランティアを活用している状況が分かります。

◇ 体験活動を実施するとき、高校生等のボランティアを活用していますか。

ボランティアの活用状況

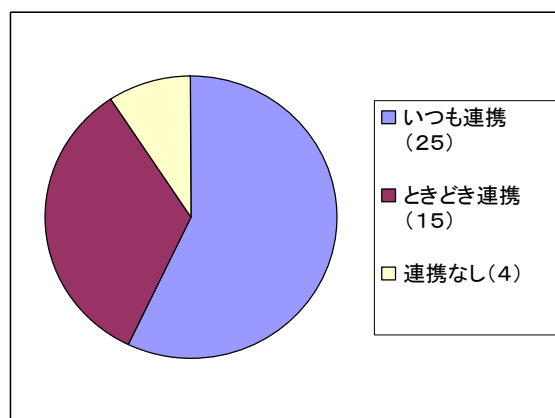


(4) 学校、地域、NPO、企業等との連携について

学校、地域、NPO、企業等との連携と、支援員の依頼の有無、連携先と連携内容についても調査を行いました。

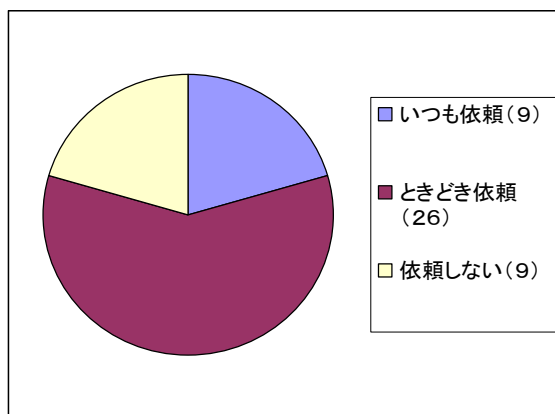
◇ 体験活動を実施するとき、学校、地域、NPO、企業等との連携を図っていますか。

学校、地域、NPO、企業等との連携



◇ 体験活動を実施するとき、学校、地域、NPO、企業等に支援員を依頼していますか。

支援員の依頼状況



◇ 体験活動を実施するときの連携先はどこが多いですか。多い順に番号を記入してください。また、連携の内容はどのようなものですか。

【連携の順位】 ※ 数字は市町村数

順位 連携先	1位	2位	3位	4位	5位
学校	20	8	2		
地域	9	13	3		
NPO	1	1	3	4	
企業		1	9	3	3
その他		8	5		1

※ その他 研究機関、ボランティア、高校生ボランティア、女性会、講師等

連携の内容】

内容 連携先	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
学校	29	6	4	11	1	
地域	9	10	5	15	3	
NPO		3	3	8		
企業		6	6	3	1	
その他		5	1	9	2	

ア 文書配付・回収等	イ 実施場所、施設等の借用・提供等
ウ 使用物品等の借用・提供等	エ 人的な支援
オ 経費等の補助	カ その他

連携先の順位は学校を1位としている市町村が最も多く、連携の内容は参加募集案内の配布や回収等の情報伝達の手段として学校に依頼していることがわかりました。連携先は地域、企業、その他（ボランティア、高校生、研究機関等）と続いています。

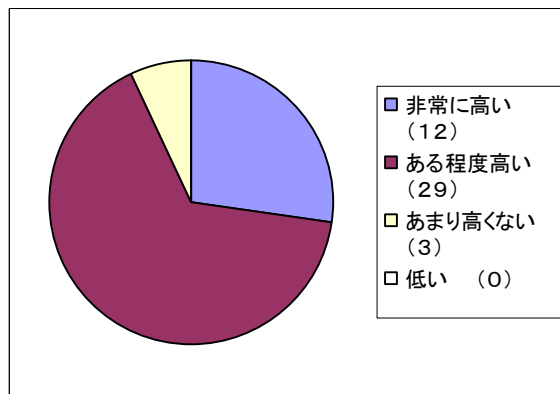
この調査結果で注目すべきことは、連携内容として人的支援を地域に求めている市町村が多いという点です。体験活動を継続して実施していくためには、常に身近にいる地域人材の育成と活用をさらに推進及び充実することが重要であると言えます。

(5) 体験活動に対する青少年のニーズについて

市町村では、体験活動に対する小・中学生のニーズは高いとの回答です。意図的に自然体験等の体験活動の機会を与えることによって、ゲーム等の室内での遊びが中心になっている子どもたちの生活改善が期待できるのではないかと取り組んでいる市町村の現状でした。

◇ 体験活動に対する青少年（小・中学生）のニーズはどうか。

体験活動のニーズ



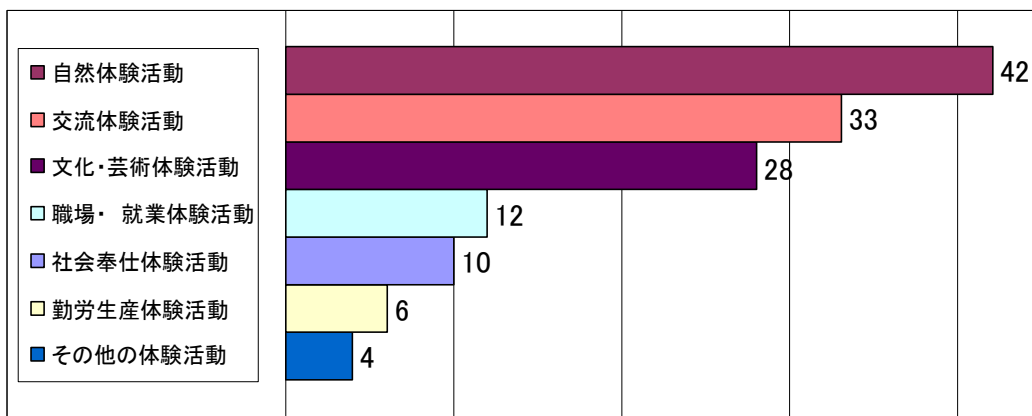
(6) 体験活動の希望ジャンルについて

体験活動の希望ジャンルについては、自然体験活動、交流体験活動、文化・芸術体験活動の三つが圧倒的に多くなっています。就業体験、社会奉仕体験、勤労生産体験等の機会を意図的に設け、バランスよく体験できるようにする必要があります。特に就業体験は、各市町村の地元の企業や事業所等と連携して実施することが可能であろうと考えられます。

青少年の体験活動への参加は、保護者の積極的な後押しが重要であると言えます。

◇ 体験活動に関するジャンルの希望はどうか。希望の高いものを4つまで選んでください。

体験活動の希望ジャンル



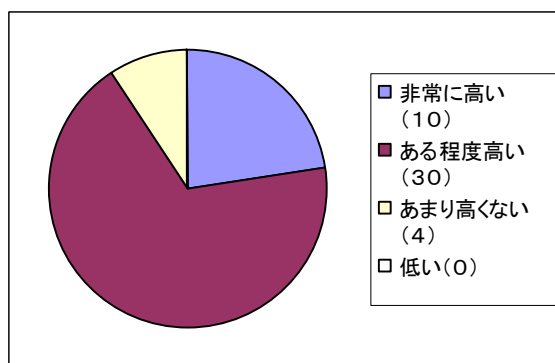
※ その他の体験活動例（料理・掃除・洗濯その他の生活に関する体験，子ども科学クラブ，科学実験）

(7) 保護者の関心度について

体験活動に対する保護者の関心度が高いことが分かります。その理由等については，保護者対象の調査結果の項を参照（P. 51～52）してください。

◇ 体験活動に対する保護者の関心度はどうか。

保護者の関心度

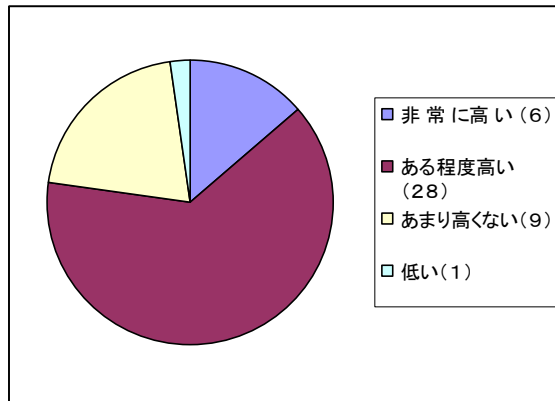


(8) 地域住民の協力度について

多くの市町村が，体験活動に対する地域住民の協力度は高いと回答しています。今後，地域住民を指導者として育成したり，活動支援員として確保したりすることなどにより，体験活動を充実させていくための力強い協力者となることが期待できると考えられます。

◇ 体験活動に対する地域住民の協力度はどうか。

地域住民の協力度



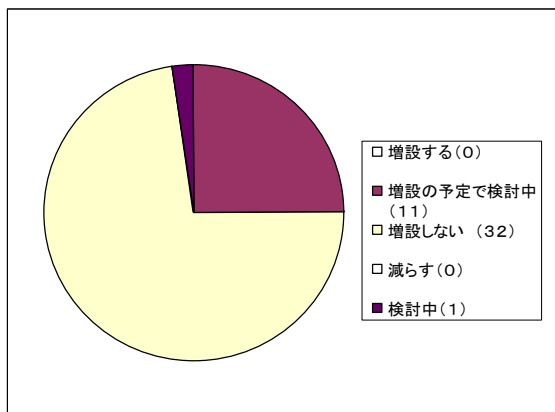
(9) 今後の体験活動の増設について

今後、「増設しない」と32市町村が回答しています。青少年のニーズ、保護者の関心度、市町村の重要性の認識がいずれも高いにも拘らず「増設しない」のは、「十分に実施しているので増設する必要がないから」ととらえている市町村と、「増設したいが増設できないから」という市町村があります。

体験活動実施上の問題点や課題を市町村に挙げてもらいました。また、「増設しない」と回答した市町村にその理由を質問しました。

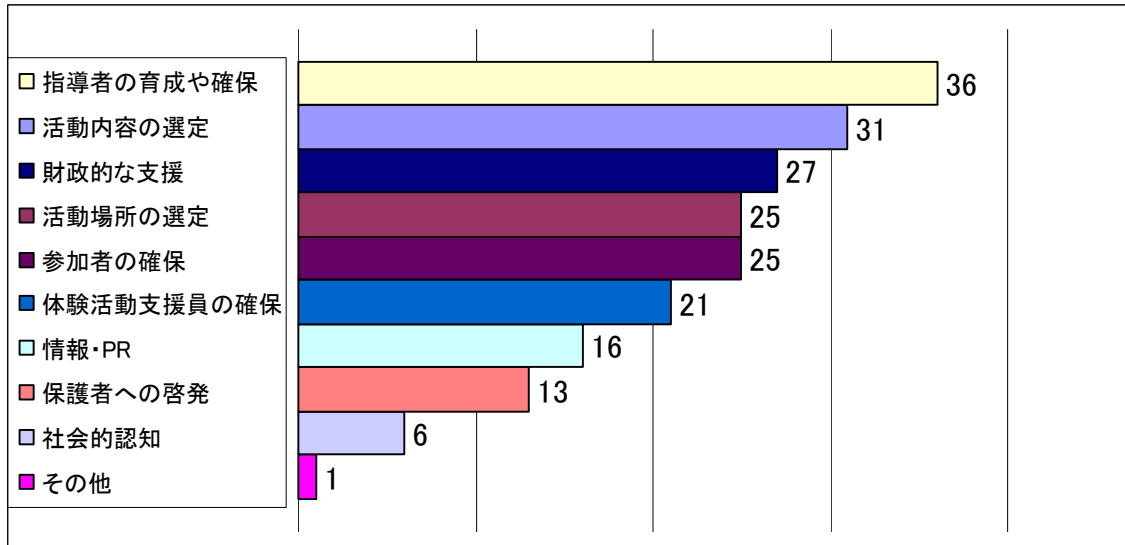
◇ 今後、青少年（小・中学生）の体験活動を増設する予定がありますか。

今後の増設の予定



◇ 体験活動を実施するうえでの問題点や課題はありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

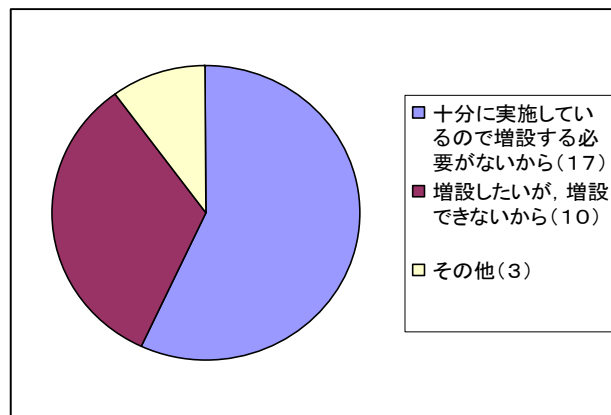
体験活動を実施するうえでの問題点や課題



※その他（事業運営主体となり得る団体等の確保）

◇ 今後、体験活動を増設しない理由は何ですか。

増設しない理由



- ※ その他の理由
- ・ 他の団体でも同じような募集があるから
 - ・ 自治体以外でも同様な事業は数多く実施しているから
 - ・ 事業内容を変更したいが、定着している事業を替えることが困難

◇ 「増設したいが、増設できない」と回答した場合、該当する理由をその大きい順に番号を記入してください。

※ 数字は市町村数

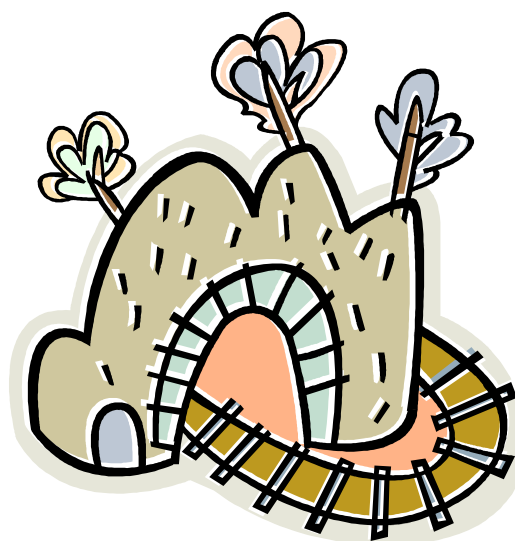
理由 \ 順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位
活動内容の選定が難しい		1	1	2	1		
活動場所の選定が難しい			2	1	1	1	
指導者がいない又は足りない	3	4	1	1			
支援者がいない又は足りない	1	2		1	2		
参加者が見込めない		2	3			3	
予算がない又は予算の増額が見込めない	5		1		1		
その他	1						

※ その他の理由 職員数が少なく分担業務も多岐にわたっており、増設は困難

指導者不足、予算的な裏づけが得られないこと等が、増設できない大きな原因であることがわかりました。

「人を育てる」ことは、粘り強く長い時間がかかる必要があると思います。教育の成果が表れるのは少なくとも、5年、10年後になると言われており、費用対効果をすぐに求めることは困難と言えるでしょう。

指導者の育成、予算の獲得、参加者の確保、体験学習の効果の情報提供等、各市町村の担当主管課の今後の粘り強い取組みが期待される調査結果となっています。



5 青少年育成都道府県民会議における学校外体験活動取組状況調査結果

全国の各都道府県が実施した平成22年度の「青少年の体験活動」に対し、各都道府県民会議がどのように関わり「実施又は支援」したか、その実態を把握するため、全国の各都道府県民会議を対象に、アンケート調査を行いました。[実施：(社)青少年育成茨城県民会議]

調査期間：平成23年6月20日～12月28日

回答数：47都道府県(回答率100%)

次のように類型化した「青少年の体験活動事業」へ、全国の各都道府県民会議がどのような関わりを持ち、「実施又は支援」したかその状況について報告を求めました。

- ① 自然に関わる体験活動
 - ・自然の中での宿泊・体験活動や地域や公園などでの探求活動など
- ② ボランティア活動など社会奉仕に関わる体験活動
 - ・社会福祉施設等への慰問活動，リサイクル活動など
- ③ 勤労・生産に関わる体験活動
 - ・米や野菜作りなどの農業体験や動物等の飼育など
- ④ 職場や就業に関わる体験活動
 - ・地域の商店や事業所などでの職場体験やインターンシップなど
- ⑤ 文化や芸術に関わる体験活動
 - ・地域に伝わる文化・芸能，伝統工芸等の伝承活動など
- ⑥ 交流に関わる体験活動
 - ・地域の人々や高齢者，幼児，障害者，外国人との交流や地域間交流など
- ⑦ その他の体験活動
 - ・公民館等での合宿通学，その他など

調査結果は、以下の通りです。

(1) 都道府県民会議の青少年の体験活動事業への関わり

全国の各都道府県民会議における青少年の体験活動事業への関わりでは、26道県民会議(55%)が「実施又は支援あり」、21都府県民会議(45%)が「なし」の回答でした。

このような、ほぼ二極化した結果は、平成20年8月に「青少年育成国民会議」が解散したことも、一因しているのではないかと推測されます。

文部科学省は、「体験活動事例集 体験のススメー」の中で、青少年の体験活動を効果的に行うポイントとして、「円滑な実施に際しては、地域の関係機関・団体等との連携に十分に配慮するとともに、学校外の指導者の協力を得ることが必要である。」と、関係機関と連携した体制を整えることをあげています。

各都道府県民会議の更なる「青少年の体験活動事業」への支援が望まれます。

全国の各都道府県民会議の関わり

	全国都道府県	%
実施又は支援あり	26	55
実施又は支援なし	21	45

(2) 体験活動事業への関わり

全国の26道県民会議が、72の青少年の体験活動事業に対し、「実施又は支援あり」とありました。

関わりが多かったのが「自然に関わる体験活動事業」20道県民会議(77%)、「交流に関わる体験活動事業」15道県民会議(58%)、「文化や芸術に関わる体験活動事業」の13道県民会議(50%)でした。

これらの体験活動事業は、多様な物や人との幅広い交流や集団生活で得られる「協調性や自律性」等に、効果が多く期待されているからではないかと思われれます。

反面、事業数の少なかった職場体験やインターンシップ、公民館等での合宿通学等の「職場や就業に関わる体験活動事業」や「その他の体験活動事業」は、それぞれ5道県民会議(19%)でした。

また、体験活動事業への関わり方では「実施」が(24%)「支援」が(76%)でした。これは、体験活動事業の内容にもよりますが、財政面や人的確保等によるものかと考えられます。

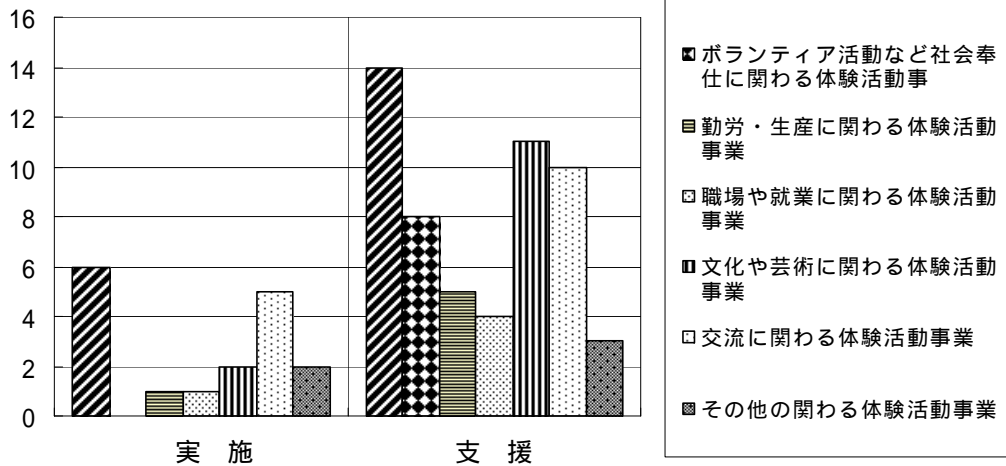
今後、青少年の体験活動の機会を更に拡充していくためにも、市町村民会議等青少年育成団体への都道府県民会議の積極的な関わりが期待されます。

体験活動事業への関わり

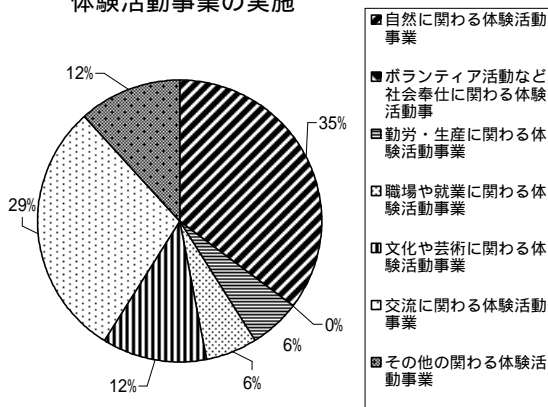
(複数回答あり)

体験活動事業	道県民 会議	内 訳	
		実施	支援
自然に関わる体験活動事業	20	6	14
ボランティア活動など社会奉仕に関わる体験活動事業	8	0	8
勤労・生産に関わる体験活動事業	6	1	5
職場や就業に関わる体験活動事業	5	1	4
文化や芸術に関わる体験活動事業	13	2	11
交流に関わる体験活動事業	15	5	10
その他の関わる体験活動事業	5	2	3
計	72	17	55

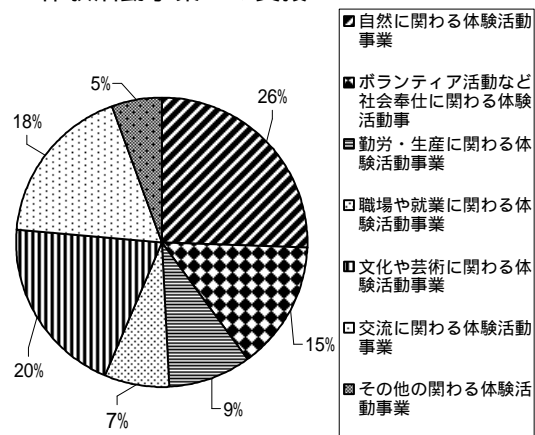
体験活動事業への関わり



体験活動事業の実施



体験活動事業への支援



(3) 体験活動事業の形態

体験活動の形態では、事業に関わりのある26道県民会議が、80(1)の事業に対し「実施又は支援」をしていました。

内訳は、「日帰り」が53事業(66%)と最も多く、短期や長期宿泊の体験活動は、27事業と3分の1弱でした。特に、「長期宿泊」(2)は3事業(4%)と少なく、殆どが「日帰り」や「短期宿泊」でした。

長期宿泊の体験活動は、家を離れ「親離れ」を経験できる絶好の機会でもあり、多様なチャレンジ体験が味わえる等、子ども達にとって「自主・自律」の精神が養える等、効果大の活動でもあります。

事業を企画する場合、プログラムの編成や子どもへの安全確保、受け入れ場所や指導者の確保等、関係機関や団体、関係者との緊密な連携等、かなりの負担が強いられます。そのため、事業への取り組みが少なかつたのではないかと考えられます。

平成19年教育再生会議では、「小学校で1週間の集団宿泊体験や自然体験・農林漁業体験を実施。中学校で、1週間の職場体験活動を実施。高等学校で、奉仕活動を必修化。」を提言しています。

特に、好奇心旺盛な自己形成期の小・中学生時代に家庭を離れての長期宿泊の体験活動を経験させることは、近年の青少年の低い自己肯定感や自尊心を高めるために、非常に有効であると説明しています。

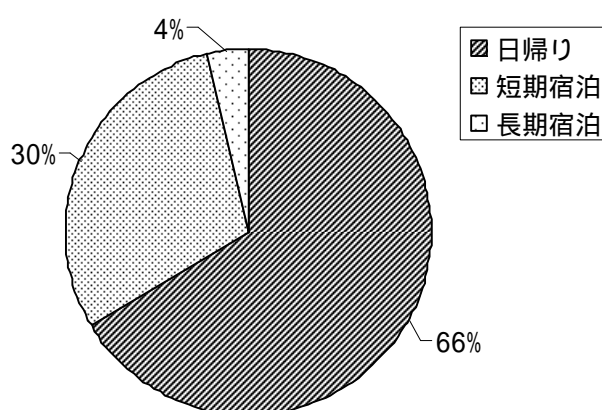
- (1) 8 道県民会議が 2 度，同一事業に関わっているので 8 0 となっています。
 (2) 3 泊 4 日以上

体験活動事業の形態

(複数回答あり)

体 験 活 動 事 業	日 帰 り	短 期 宿 泊	長 期 宿 泊
自然に関わる体験活動事業	11	12	2
ボランティア活動など社会奉仕に関わる体験活動事	5	3	0
勤労・生産に関わる体験活動事業	6	0	0
職場や就業に関わる体験活動事業	4	1	0
文化や芸術に関わる体験活動事業	13	1	0
交流に関わる体験活動事業	11	5	0
その他の関わる体験活動事業	3	2	1
計	53	24	3

体験活動事業の形態



(4) 全国の各都道府県民運動のための「スローガン」

「都道府県民のためのスローガン」を、全国の 29 県民会議 (62%) が「設定あり」、18 都道府県民会議 (38%) が「なし」でした。体験活動事業に「実施又は支援」等、関わりのある 26 道県民会議では、「設定あり」が 17 県民会議 (65%) ，「設定なし」が 9 道県民会議 (35%) でした。また、事業に対し「実施又は支援なし」

の21都府県民会議で「設定あり」が12県民会議（57%）、「設定なし」が9都府県民会議（43%）でした。

スローガンは、団体や運動の主張や目標を強く印象付ける目的もあります。地域全体で取り組むためにも、各都道府県民会議がスローガンを掲げ、育成運動を推進していければと感じました。

スローガン全体を見ると、理念や運動の目的を簡潔に言い表した表現が多く、「親が変われば子どもも変わる」や「大人が変われば子どもも変わる」等、親の変容を期待するスローガンや「伸びよう伸ばそう青少年」、「みんなで伸ばそう青少年」、「がんばるーっ子」等、地域の特色を生かし、地域全体で取り組んでいるスローガンが多くありました。

全国の都道府県民会議により、それぞれ温度差はありましたが、青少年育成活動への積極的な取り組みが分りました。

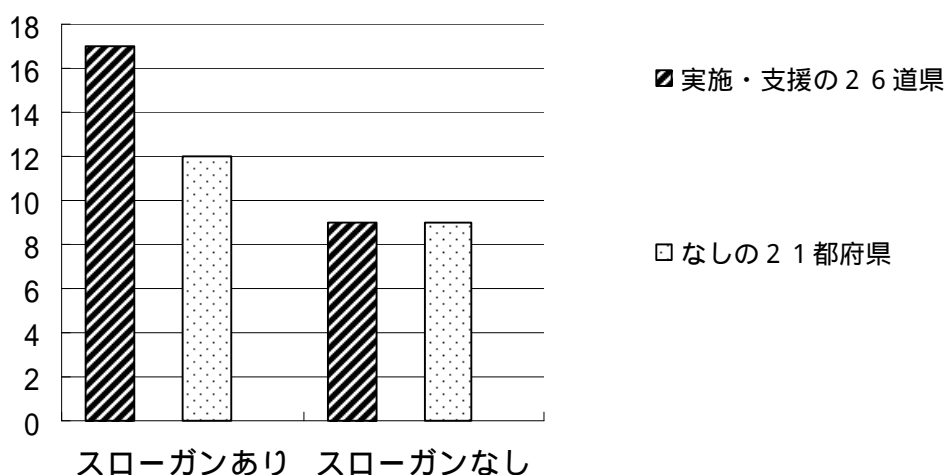
全国の各都道府県民運動のためのスローガン

	各都道府県民会議
スローガンあり	29
スローガンなし	18

体験活動事業への関わりとスローガン

	実施・支援の26道県	なしの21都府県
スローガンあり	17	12
スローガンなし	9	9

体験活動事業への関わりとスローガン



青少年育成都道府県民会議における「青少年の体験活動等に関する」
アンケート集計結果

社団法人 青少年育成茨城県民会議

No.	都道府県	名称	平成22年度 体験活動事業							都道府県民運動のためのスローガン
			自然	社会奉仕	勤労生産	職場就業	文化芸術	交流	その他	
1	北海道	(財)北海道青少年育成協会	支援 短期 日帰り	支援	支援	支援	-	支援	支援	-
2	青森県	青少年育成青森県民会議	支援 短期 日帰り	-	-	-	-	-	-	伸びよう 伸ばそう 青少年 みんなで 伸ばそう 若い芽を
3	岩手県	(公社)岩手県青少年育成県民会議	実施 日帰り	-	-	実施	-	実施	-	いわて家庭の日 いい日どんな日家庭 の日 家族そろって食事
4	宮城県	青少年のための宮城県民会議	-	-	-	-	-	-	-	平成23年度 「がんばろう!宮城っ子」 家族・地域の絆で、助け合い、支え合おう! 震災を乗り越え、希望を持って前進しよう!
5	秋田県	(公社)青少年育成秋田県民会議	-	-	-	-	実施	-	-	-
6	山形県	山形県青少年育成県民会議	-	-	-	-	-	-	-	大人が変われば子どもも変わる
7	福島県	福島県青少年育成県民会議	支援 短期	支援	-	-	支援	支援	-	-
8	茨城県	(社)青少年育成茨城県民会議	-	-	-	-	-	実施	-	親が変われば、子どもも変わる
9	栃木県	(財)とちぎ未来づくり財団(栃木 県青少年育成県民会議)	-	支援	-	-	支援	実施	-	-
10	群馬県	群馬県青少年育成推進会議	支援 短期	-	支援	-	支援	-	-	-
11	埼玉県	青少年育成埼玉県民会議	-	支援	-	支援	支援	-	支援	-
12	千葉県	(財)千葉県青少年協会	実施 短期 日帰り	-	実施	-	実施	実施	-	大人が変われば、子どもも変わる
13	東京都	心の東京革命推進協議会 (青少年育成協会)	-	-	-	-	-	-	-	-
14	神奈川県									
15	新潟県	新潟県青少年健全育成県民会議	-	-	-	-	-	-	-	大人が変われば、子どもも変わる
16	富山県	青少年育成富山県民会議	-	-	-	-	-	-	実施	-
17	石川県	石川県健民運動推進本部	-	-	-	-	-	-	-	-
18	福井県	青少年育成福井県民会議	支援 日帰り	-	-	-	支援	支援	-	スローガンという意識ではなく、従来から「伸び よう 伸ばそう 青少年」、「大人が変われば、 子どもも変わる～地域のおじさん、おばさん運動 ～」を常に使用している。
19	山梨県	(社)青少年育成山梨県民会議	支援 短期 日帰り	-	-	-	支援	支援	-	親が変われば、子どもも変わる
20	長野県	長野県青少年育成県民会議	支援 短期	-	-	-	-	支援	-	伸びよう 伸ばそう 青少年
21	岐阜県	(社)岐阜県青少年育成県民会議	-	-	-	-	-	-	-	大人が変われば、子どもも変わる 地域の子どもは地域で守り育てよう!
22	静岡県	静岡県青少年育成会議	支援 日帰り	支援	支援	支援	支援	支援	-	育てよう!有徳の人 広げよう!子ど も・若者を見守る地域の輪

No.	都道府県	名称	平成22年度 体験活動事業							都道府県民運動のためのスローガン
			自然	社会奉仕	勤労生産	職場就業	文化芸術	交流	その他	
23	愛知県	愛知県青少年育成県民会議	-	-	-	-	-	-	-	親が変われば、子どもも変わる 青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」 青少年のよい本をすすめる県民運動 「育てよう 豊かな心 読書から」 子ども・若者育成支援県民運動 「育てよう 自分に勝てる子 負けない子」 家庭の日 「親と子の 対話がつくる よい家庭」
24	三重県	(財)三重こどもわかもの育成財団	支援 短期 日帰り	支援 日帰り	-	支援 日帰り	支援 日帰り	-	-	
25	滋賀県	滋賀県青少年育成県民会議	-	-	-	-	-	-	-	たくましく 伸びよう 伸ばそう 湖国の子
26	京都府	(社)京都府青少年育成協会	-	-	-	-	-	-	-	-
27	大阪府	青少年育成大阪府民会議	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫県	(公財)兵庫県青少年本部	-	-	-	-	-	-	-	-
29	奈良県	青少年育成奈良県民会議	-	-	-	-	-	-	-	-
30	和歌山県	(社)和歌山県青少年育成協会	-	-	-	-	-	-	実施 短期	はぐくもう 地域みんなで 希望の芽
31	鳥取県	青少年育成鳥取県民会議	支援 日帰り	-	-	-	-	-	-	地域の子どもは地域で見守り育てよう！
32	島根県	青少年育成島根県民会議	実施 支援 日帰り	支援 日帰り	支援 日帰り	-	支援 日帰り	支援 日帰り	-	伸びよう 伸ばそう 青少年 ～ 心豊かにたくましく ～
33	岡山県	(社)岡山県青少年育成県民会議	-	-	-	-	-	-	-	岡山県が設定した「おかやま青少年さんあい運動～であい、ふれあい、たすけあい～」に添って、事業を展開している。
34	広島県	(公社)青少年育成広島県民会議	-	-	-	-	-	-	-	-
35	山口県	山口県青少年育成県民会議	支援 短期 日帰り	支援 日帰り	支援 日帰り	-	支援 日帰り	支援 日帰り	-	大人が変われば、子どもも変わる
36	徳島県	青少年育成徳島県民会議	支援 短期	-	-	-	支援 日帰り	支援 日帰り	支援 日帰り	大人が変われば、子どもも変わる
37	香川県	青少年育成香川県民会議	支援 短期	-	-	-	-	-	-	君が好き！ あなたが大事！
38	愛媛県	愛媛県青少年育成協議会	-	-	-	-	-	-	-	-
39	高知県	青少年育成高知県民会議	-	-	-	-	-	-	-	大人が変われば、子どもも変わる 伸びよう 伸ばそう 土佐の青少年
40	福岡県	(社)福岡県青少年育成県民会議	実施 長期	-	-	-	-	-	-	大人が変われば、子どもも変わる
41	佐賀県	佐賀県青少年育成県民会議	-	-	-	-	-	-	-	大人が変われば、子どもも変わる
42	長崎県	長崎県青少年育成県民会議	-	-	-	-	-	-	-	～できることから 大人から～ 大人みんなで 子どもの心を育てよう！
43	熊本県	熊本県青少年育成県民会議	実施 長期	-	-	-	-	実施 短期	-	-
44	大分県	大分県青少年育成県民会議	-	-	-	-	-	-	-	大人が変われば 子どもも変わる
45	宮崎県	(社)宮崎県青少年育成県民会議	-	-	-	-	-	支援 日帰り	-	大人が変われば 子どもも変わる
46	鹿児島県	鹿児島県青少年育成県民会議	-	-	-	-	-	-	-	郷土(ふるさと)に学び・育む青少年運動
47	沖縄県	(社)沖縄県青少年育成県民会議	実施 短期	-	-	-	-	-	-	大人が変われば 子どもも変わる

注1： 実施：実施している 支援：支援している -：該当なし

注2： 長期：長期宿泊 短期：短期宿泊

6 第4学年保護者の学校外体験活動に関する意識調査結果

県内の各市町村・NPO・企業が主体となって行っている学校外体験活動や、「遊ぶこと」などに対し、保護者の意向を把握するために、小学4年生保護者の学校外体験活動に関する意識調査を実施しました。

調査の目的

県内を県北・県央・鹿行・県南・県西の5地区に分け調査することによって、県全体の保護者の傾向と地域性を把握し、今後の学校外体験活動に関する問題点や課題を明らかにすることを目的とする。

調査の対象者を小学4年生の児童をもつ保護者とし、自然体験や社会体験、集団生活等の学校外体験活動や「遊ぶこと」に対して、保護者の興味・関心や考え方を把握するものとする。

小学4年生の児童をもつ保護者を対象とした理由

- ・ 社会生活を学び社会規範意識や道徳観を身に付ける時期

小学4年生は、一般に「ギャングエイジ」と呼ばれます。小学校低学年までは、親と一緒に行動したり、年齢や男女の関係もなく遊んでいましたが、この頃になると、親の依存から離れて、同性同年の児童がグループをつくる時期です。そして、児童は、グループ内での遊びを通して社会規範意識や道徳観などを身につけます。

さらに、小学4年生のこの時期に、親の依存から自立してグループで遊べないと、自己肯定感や自尊感情が育たなくなり、コミュニケーション能力の欠如や、引きこもりなどの原因にもなります。小学4年生は、以上のような点から遊びなどの集団生活を通して、社会規範意識や道徳観を身に付けていく大事な時期です。

- ・ 小学校で初めてクラブ活動に参加する時期

「小学校学習指導要領解説編特別活動」によると、「クラブ活動」は「学年や学級の所属を離れ、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織されるクラブにおいて、異年齢集団の交流を深め、共通の興味・関心を追及する活動を行うこと」と書かれています。小学4年生になると初めて、異年齢集団交流のクラブ活動に参加できるとしています。

- ・ 「10才の壁」～自己肯定感や自尊感情の育成に影響～

平成21年6月にNHK総合で「クローズアップ現代：10歳の壁を乗り越える！」という番組が放送されました。10歳ごろに勉強についていけないという児童が急増しているという内容でした。

番組内では、小学4年生の算数を例に取り上げていました。小学校低学年の頃までは、目で見たらすぐわかる内容になっていますが、4年生になると分数や余りのある割り算、文章問題などの抽象的な内容に変わってきているというものでした。小学4年生が学校で学び始めて、最初にぶつかる難問の時期としていました。

小学4年生の時期を境に、抽象的に考えることを苦手とする児童は、勉強についていけなくなったり、自己肯定感や自尊感情、学ぶ意欲などが育たなくなったりするという教育問題を含んでいます。

- 何事にも前向きに取り組む時期

一般的に、何事にも前向きに取り組もうとする時期が小学4年生にあたります。小学4年生は、身のまわりのことや様々な出来事などに興味・関心を持ち、何でもやってみたいという気持ちが強くなり、すべてのことに意欲的になってきます。反面、自分の興味・関心が強く、周りの人の注意や助言を受け入れない態度を示すことも多くあります。

調査対象の範囲

県内を県北・県央・鹿行・県南・県西の5地区に分け、それぞれの地区の抽出校を決め、調査しました。

調査人数

各地区とも100名以上。県全体611名。

抽出校

地区	学校名	人数
県北	常陸大宮市立大宮西小学校	102名
	常陸大宮市立山方小学校	
県央	大洗町立磯浜小学校	131名
	大洗町立祝町小学校	
	大洗町立大貫小学校	
	大洗町立夏海小学校	
鹿行	鹿嶋市立三笠小学校	124名
県南	つくば市立吾妻小学校	123名
県西	坂東市立逆井山小学校	131名
	坂東市立生子菅小学校	
	坂東市立沓掛小学校	

調査対象5地区の特徴

- 県北地区

常陸大宮市の各小学校が位置する地域は、県の北西部にあります。市の南西部を那珂川が流れ、市の東部を久慈川が流れています。市街地は、市の南部に位置し、それ以外は集落付近をのぞいて、主に山林が占めています。緑豊かな自然環境に包まれています。

- 県央地区

大洗町の各小学校が位置する地域は、茨城県下有数の沿岸漁業基地です。主に5トン未満の漁船が操業されています。また、船びき網、底引き網、釣り船など多種多様な魚種を組み合わせた漁業経営を行っています。

小学校では「漁体験」などを取り入れた体験学習を取り入れています。

- ・ 鹿行地域

鹿嶋市立三笠小学校の位置する地域は、神栖市とともに重要港湾となっている鹿島港を中心とした鹿島臨海工業地帯となっています。住友金属工業の企業城下町として鉄鋼企業を中心に工業が盛んな都市です。

三笠小学校の保護者の大部分は、進出企業関係の会社員であり全国各地から転入した人々です。

- ・ 県南地区

つくば市立吾妻小学校の位置する地域は、筑波研究学園都市の中心部です。学区内には、筑波大学、筑波技術大学、筑波学園大学などの大学や各研究機関、中央図書館、中央公園などがあり、文教地区です。

吾妻小学校の児童の多くは、学習意欲が旺盛で追究的な学習をしています。また、帰国児童・外国人児童が多いのも特徴です。

- ・ 県西地区

坂東市の各学校が位置する地域は、水と緑につつまれた自然豊かな田園都市です。

また、本地域は首都圏50km圏にあり、首都圏近郊整備地帯に指定されています。主要な産業は農業で、首都圏への地理的条件を生かして生鮮野菜の栽培が盛んです。

調査の進め方

- ・ 調査期間

平成23年9月1日～9月8日

- ・ 調査の手順

各県民センターが、該当市町村青少年行政主管課や各小学校宛に「学校外体験活動に関するアンケート調査について」の依頼文を送付し、青少年指導員等が「学校外体験活動に関するアンケート調査用紙」を該当市町村青少年行政主管課や各小学校へ配布しました。

そして、各小学校は、「平成23年度学校外体験活動に関するアンケート調査用紙」を用いて、小学4年生の児童をもつ保護者に対し、調査しました。

その調査の内容と結果及び考察は、以下の通りです。

(1) 県、市町村、NPO、企業等が実施する学校外体験活動に対する参加の有無及び今後における参加の有無について

【県全体の傾向】

県や市町村等が主催する体験活動への参加状況は、県全体をみると33%と低い数値を示めしています。しかし、今後に対する参加の有無の問いでは「参加させたい」が36%、「その時の様子から判断する」が62%となっており、「参加させない」はわずか2%に過ぎません。

この調査結果から、次の2つのことが考えられます。

ア 保護者は、児童の体験活動への参加に消極的なのではなく、参加させたいがど

の活動に参加させればよいのか分からないのではないか。

イ 体験活動への参加対象を小学4年生以上としている市町村が多く、4年生は参加する5、6年生の中では年少であることから、児童を参加させることに不安やためらいがあったのではないか。

さらに、参加させている体験活動では、自然体験活動が36%と圧倒的に多いことも分かりました。

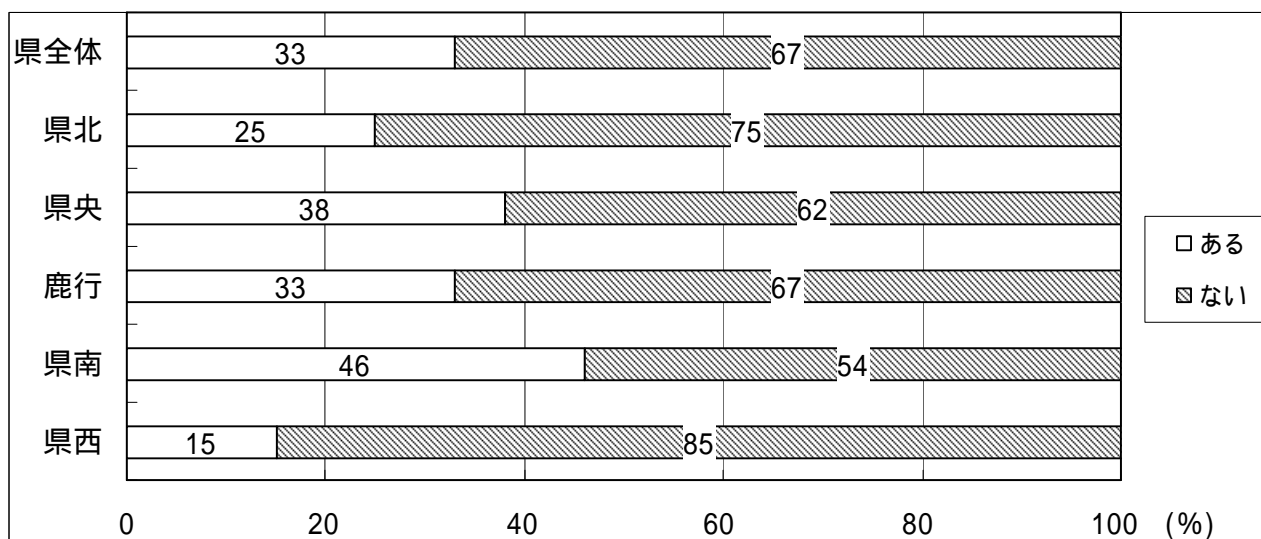
【5地区の傾向】

県や市町村等が主催する体験活動への参加状況は、県南地区が46%と高く、次いで県央地区が38%、鹿行地区が33%となっています。このことは、学校外体験に対する保護者の認識の度合いを示していると考えられます。県南地区、県央地区、鹿行地区、これらの地区は、学校外体験活動の重要性を理解している保護者が多いと思われる。

設問1 あなたは、お子さんを県や市町村、NPO、企業等が主催する体験活動に参加させた経験がありますか。

1. ある 2. ない

体験活動（県，市町村，NPO，企業等が主催）に対する児童の参加状況について

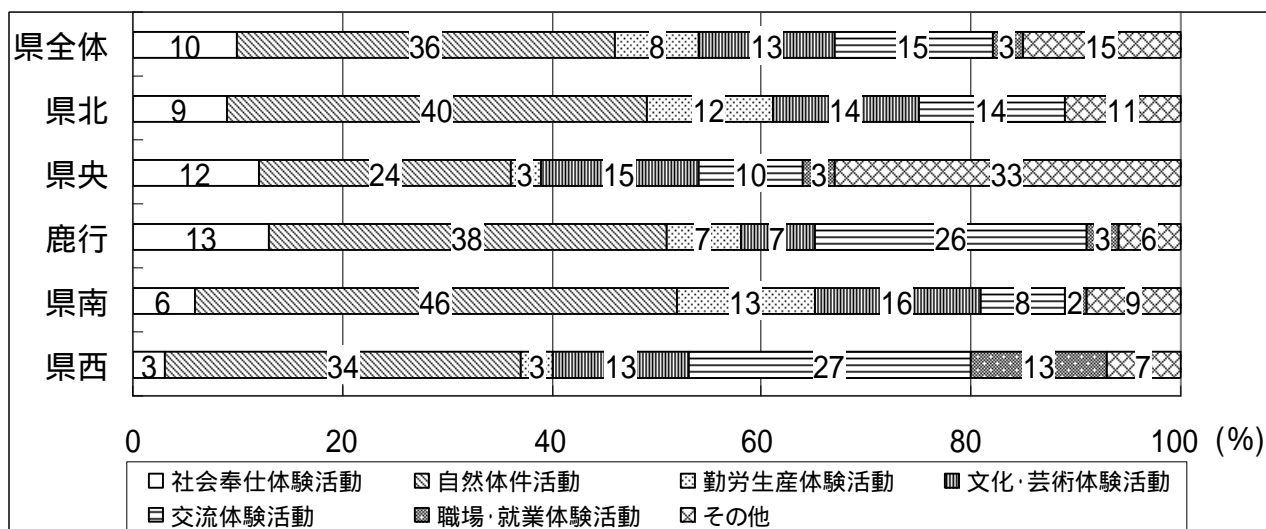


参加させた方のみお答えください。

どんな活動でしたか。（複数回答可）

1. ボランティアなどの社会奉仕活動（社会奉仕施設等への慰問，リサイクル活動など）
2. 自然に関わる体験活動（自然体験や宿泊）
3. 勤労生産に関する活動（農業体験や動物等の飼育など）
4. 文化や芸能に関する体験活動（地域に伝わる文化・芸能等の伝承活動など）
5. 交流に関わる体験活動（地域の人々や高齢者，幼児，障害者，外国人との交流や地域間交流など）
6. 職場や就業に関わる体験活動（地域の商店や事業所などでの職場体験やインターンシップなど）
7. その他（公民館等での合宿通学など）

体験活動（県，市町村，NPO，企業等が主催）に対する保護者の意識（１）

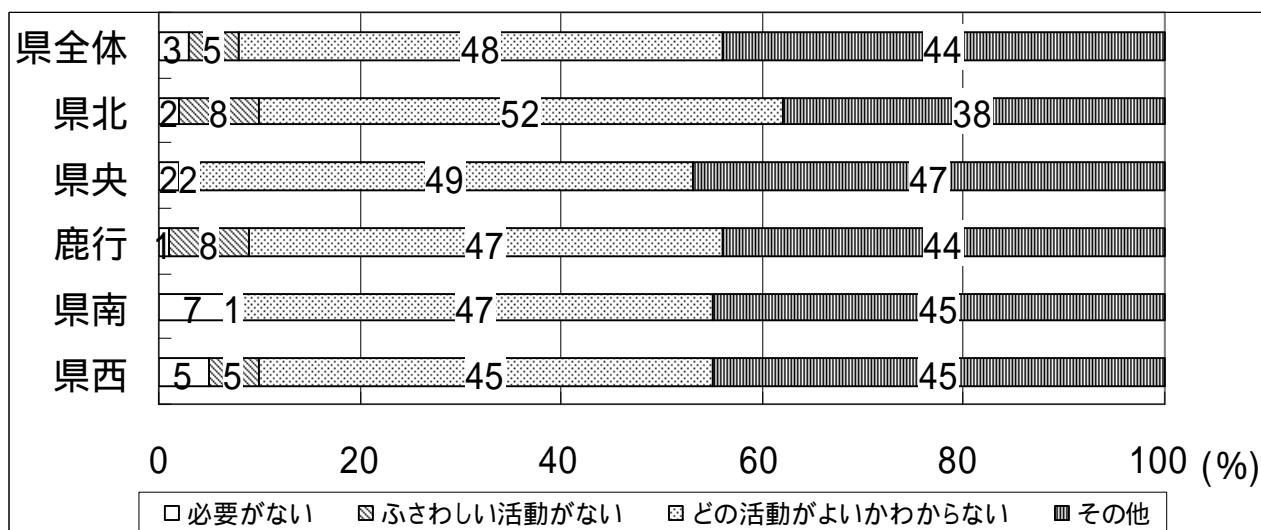


参加させていない方のみお答えください。

理由はなんですか。（複数回答可）

- 1．必要がないから
- 2．子どもにふさわしい活動がない
- 3．どの活動がよいかわからない
- 4．その他

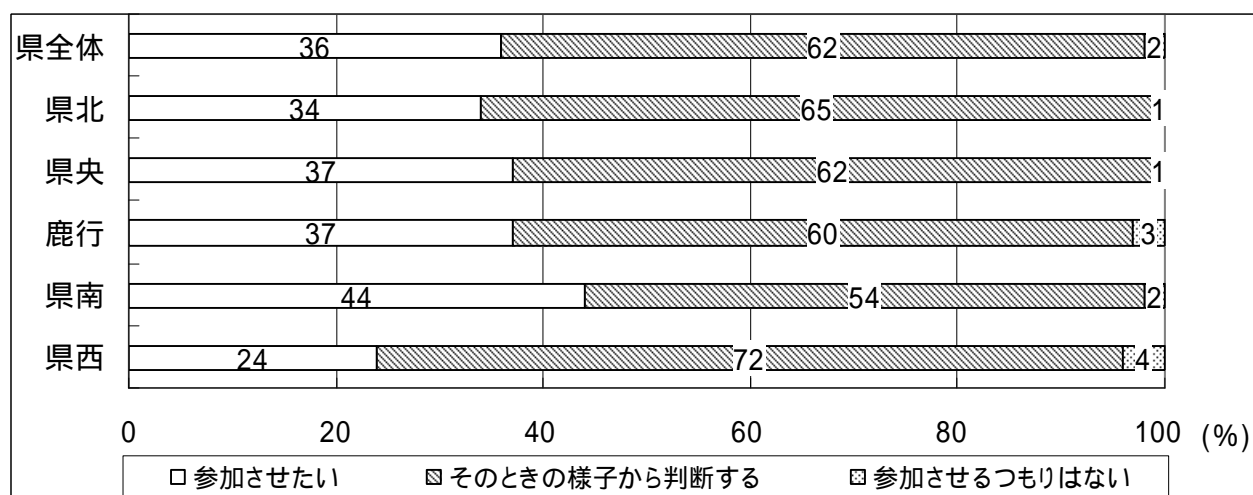
体験活動（県，市町村，NPO，企業等が主催）に対する
保護者の意識について（２）



設問2 あなたは、これから機会があればお子さんを県や市町村，NPO，企業等が主催する体験活動に参加させたいと思いますか。

1. 参加させたい 2. そのときの様子から判断する 3. 参加させるつもりはない

今後における体験活動（県，市町村，NPO，企業等が主催）に対する保護者の意識について



(2) 県，市町村，NPO，企業等が実施する学校外体験活動に対する関心度について

【県全体の傾向】

県や市町村，NPO等の主催する学校外体験活動事業に対して「関心がある」が63%。「関心はあるが魅力がない」が23%となっており，合わせると86%になり，関心をもっている保護者が圧倒的に多いことが分かりました。関心を寄せている理由として，「家庭でできないことを体験させたいから」が43%，「学校でできないことを体験させたいから」が32%，「生きる力を育むために体験活動は重要だから」が23%，となっています。体験活動に対して，家庭でできないことを期待していることが伺えます。

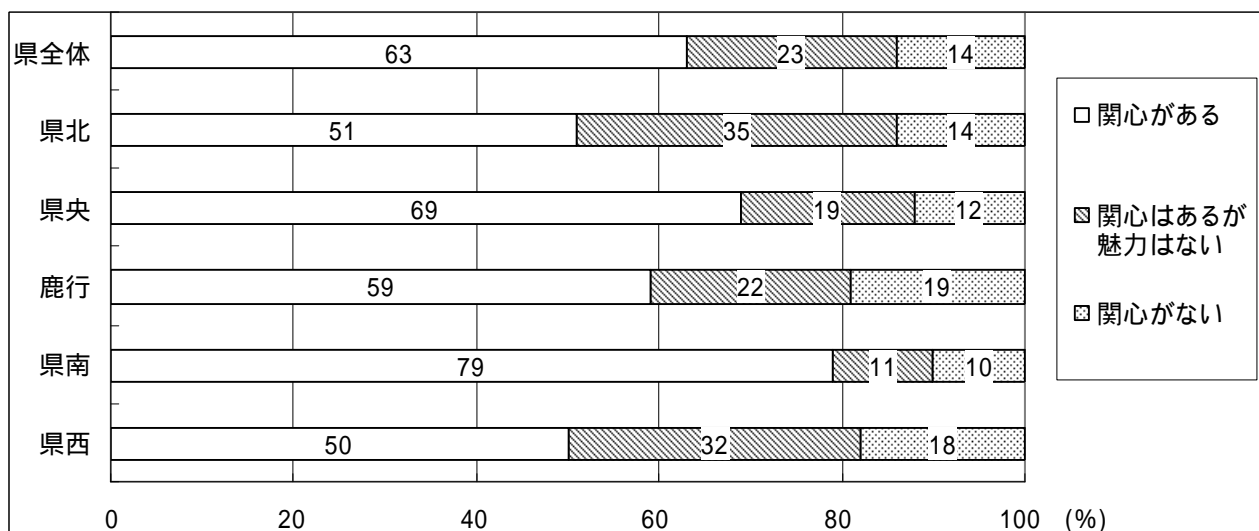
【5地区の傾向】

県や市町村，NPO等の主催する学校外体験活動事業に対して，県全体では関心があるが63%です。それに対して，県南地域は，「関心がある」が79%，県央地域が69%と，県より数値が上回っていました。この数値から，とりわけ県南地域は，体験活動に対して，関心が圧倒的に高いことが分かりました。さらに，県南地区は，関心がある理由として，「生きる力を育むために体験活動が重要だから」が25%となっています。他地区より微増ですが，高い数値になっています。

設問3．あなたは、県や市町村、NPO、企業等が主催する体験活動に関心がありますか。

- 1．関心がある 2．関心はあるが魅力がない 3．関心がない

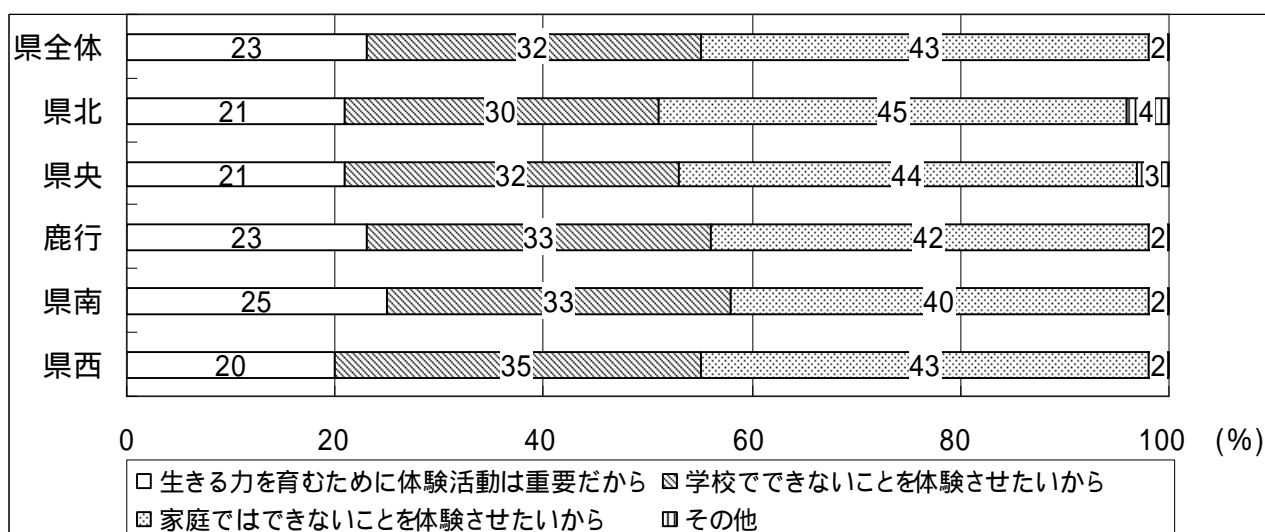
保護者の関心の度合いについて



関心がある方は、その理由をお答えください。(複数回答可)

- 1．生きる力を育むために体験活動は重要だから 2．学校でできないことを体験させたいから
3．家庭ではできないことを体験させたいから 4．その他

保護者の関心の度合い(理由)について



(3) 子育てと自然体験，社会体験について

【県全体の傾向】

児童にとって自然体験や社会体験が大切であると考えている保護者は、89%となっています。ほとんどの保護者は、自然体験や社会体験の必要性を認識しているといえます。

このことは、小学4年生の時期は、天体や動植物などに興味や関心を惹かれるということを経験者の経験から理解し、体験活動の必要性を感じているからではないでしょうか。

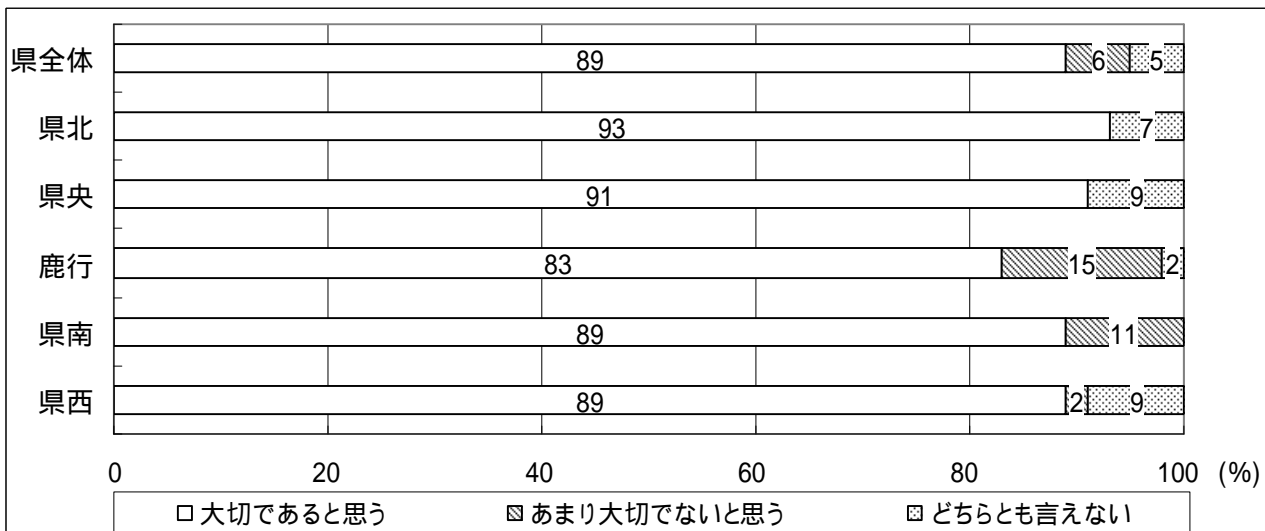
【5地区の傾向】

「大切であると思う」と答えた保護者は県北地域で93%、県央地域で91%と、県全体の数値より上回っています。県北地域は、山林が多く緑豊かな自然環境に位置しています。県央地域は、身近に海洋があります。いずれの地域も、恵まれた自然環境にあり、地域性が反映しているとみられます。

設問4. あなたは、お子さんにとって自然体験、社会体験活動をどう思いますか。

1. 大切であると思う 2. あまり大切でないと思う 3. どちらとも言えない

自然体験・社会体験に対する保護者の意識について



(4) 少年団活動に対する参加の有無について

【県全体の傾向】

スポーツ少年団やボーイスカウト・ガールスカウト等に参加している割合が少ない傾向にあります。

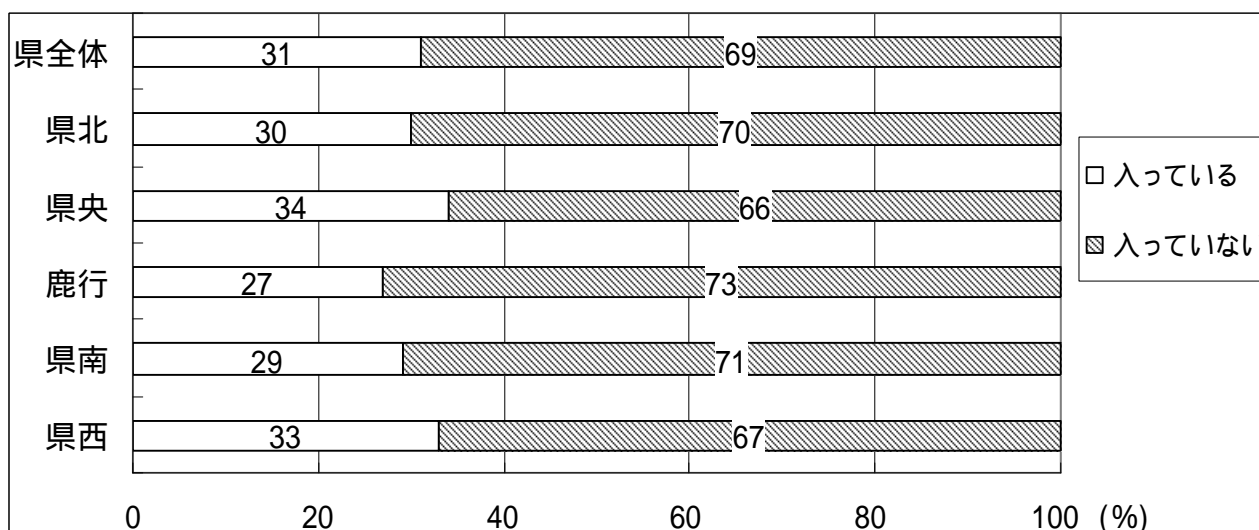
【5地区の傾向】

各地区で大きな差異はみられません。ただ、県央や県西地区では、参加している割合が37%、33%と県全体の数値割合より高くなっています。これは、少年団活動が盛んな地域が反映しているとみられます。しかし、鹿行地域は、鹿島アントラーズ等の影響でサッカーが盛んな地域です。参加率は27%と他地域と比較して低くなっています。これは、地域密着型の選手育成によるアントラーズアカデミーによるものと推察できます。

設問5. あなたのお子さんは、スポーツ少年団やボーイスカウト・ガールスカウトに入っていますか。

1. 入っている 2. 入っていない

スポーツ少年団・ボーイスカウト・ガールスカウト等に対する
児童の参加状況について



(5) 医療体験について

【県全体の傾向】

病院体験活動には機会があれば、約半数(49%)の保護者が参加させたいと考えています。「どちらでもよい」と考えている保護者を含めると9割を超えます。命の教育などからみて、今後、一層推進すべき事業であると考えられます。

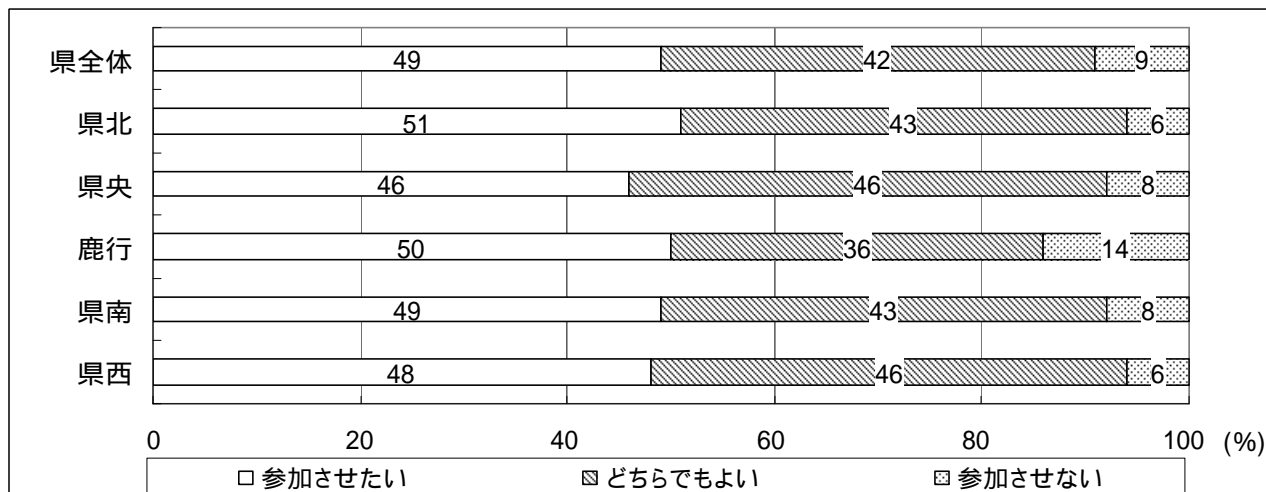
【5地区の傾向】

地区とも参加させたいが約50%前後となっており、地域の格差は見られません。

設問6. あなたは県や市町村で親子病院体験活動(模擬診察, 手術室体験, 病院食体験など)の企画があればお子さんを参加させたいですか。

1. 参加させたい 2. どちらでもよい 3. 参加させない

親子病院体験活動に対する保護者の意識について



(6)「外遊び」について

【県全体の傾向】

児童が成長するうえで「外遊び」を大切であるとする保護者が95%です。“児童が成長するうえで「外遊び」は大切なことである”は、子をもつ親の常識になっていることが読み取れます。また、ほとんどの保護者は「野外活動」を強く望んでいるとも言えます。

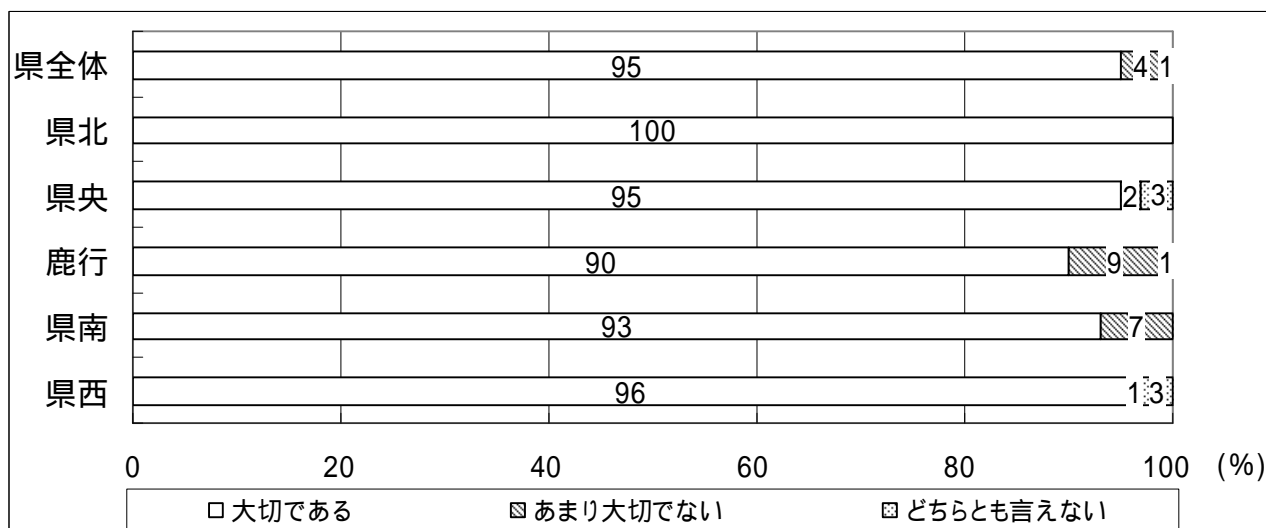
【5地区の傾向】

5地区とも、児童が成長するうえで「外遊び」を大切であるとする保護者が、90%超と高い数値を示しています。特に県北地区では、「外遊び」が大切であるとした保護者は、100%に達していました。

設問7. あなたは、お子さんが成長するうえで「外遊び」をどう思いますか。

1. 大切である 2. あまり大切ではない 3. どちらとも言えない

「外遊び」に対する保護者の意識について



(7) 「室内遊び」について

【県全体の傾向】

児童の遊びがテレビやゲーム中心に「なっている」が37%、「どちらとも言えない」が30%となっていました。合わせると67%に達しています。多くの保護者は「野外活動」を強く望んでいる点（設問7から）から考えてみると、児童の遊びが室内遊び中心になっていることに対して、保護者は危惧しているのではないかと思います。

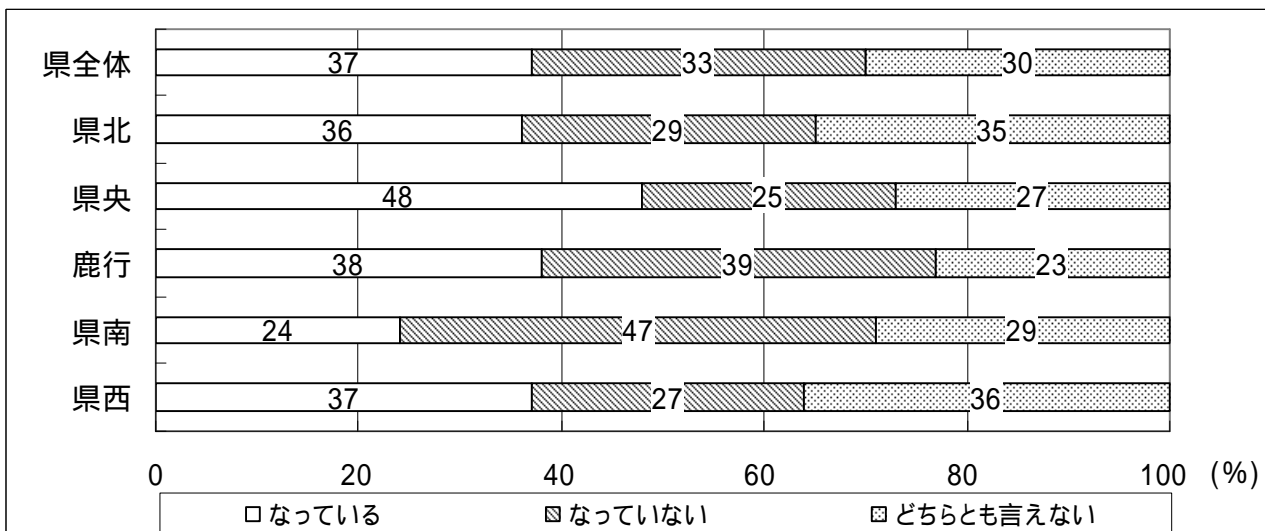
【5地区の傾向】

県南地区では「児童の遊びがテレビやゲーム中心になっていない」が47%です。県や他地区と比べ、かなり高い数値です。一般的に小学4年生の頃は、自分の興味・関心が強く、保護者の注意を受け入れなくなり反抗的になってきます。このため、多くの保護者は、室内遊びをやめさせたくても、言うことをきかない児童に対して、ジレンマを抱えていながらも、結局、ゲームやテレビまかせになっています。その点県南地区は、ゲームやテレビに対して、家族での話し合いをもちながら、一歩距離をおいて遊ばせているのではないかと推察できます。

設問8. あなたから見て、お子さんの遊びが、テレビやゲームが中心になっていませんか。

1. なっている 2. なっていない 3. どちらとも言えない

「テレビ」や「ゲーム」に対する保護者の活用状況について



(8) 保護者向け「家庭教育手帳」について

【県全体の傾向】

「読んだが活用していない」が32%、「活用していない」が61%、合わせて93%との高い数値になっています。児童の遊びの必要性について分かりやすく書いてある内容であるので、有効な活用方法についての工夫が必要です。

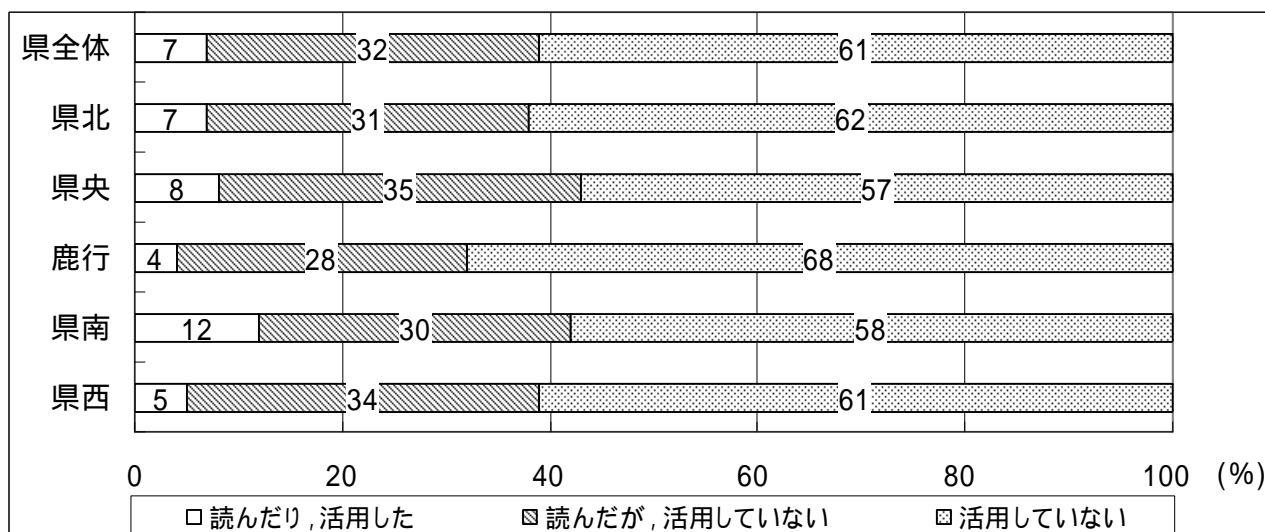
【5地区の傾向】

「読んだり，活用した」で高い数値を示したのが県南地区の12%です。他地区は10%にも達していませんでした。県南地区は他地区に比べ，子育てに関する情報に対し，強い関心があることが読み取れます。

問9．あなたは，保護者向け「家庭教育手帳」（文部科学省編）を読んだり，活用したことがありますか。

- 1．読んだり，活用した 2．読んだが，活用していない 3．活用していない

「家庭教育手帳」（文部科学省編）に対する保護者の活用状況について



(9) 「自然遊び」に対する考え方

【県全体の傾向】

「自然の中で学べる」の考えに「賛成」「どちらかと言うと賛成」と答えた保護者は，95%にのびりました。しかし，「どちらかと言うと反対」「反対」が5%ありました。ごく少数の保護者ですが，自然体験活動の大切さを啓発することがとても重要です。前述(P. 2)にあるように「自然体験」などが豊富な児童ほど「道徳観・正義感」が身につくといえるからです。

【5地区の傾向】

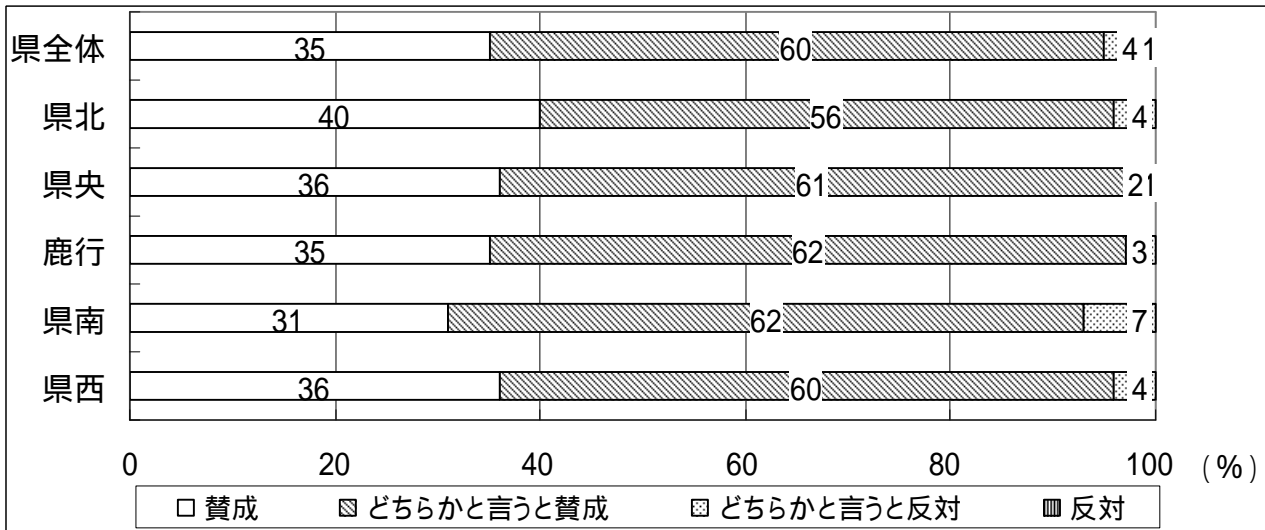
県全体で「自然の中で学べる」の考えに「賛成」「どちらかと言うと賛成」の保護者は，95%ですが，県央(97%)，県西(96%)，県北(96%)，鹿行(97%)は県の数値と比べると，高くなっています。

ただ，それらに比べ，県南は92%とやや低く，「どちらかと言うと反対」が7%と他地区と比較して高くなっています。さらに，県南地区は，設問3では「学校外体験活動事業」に対して，「関心がある」と答えた保護者は79%と高い数値を示しています。これらから県南地区については，もう少し詳しく調査する必要があります。

設問10. あなたは、「人生で大切なことは、自然の中で学べる」の考えに賛成ですか。

1. 賛成 2. どちらかと言うと賛成 3. どちらかと言うと反対 4. 反対

「人生で大切なことは、自然の中で学べる」の考えに対する保護者の意識について



7 体験活動を効果的に進めるポイント

「体験」や「体験活動」は、青少年の「学び」の出発点として重要ですが、「体験あって学びなし」との批評がされるように、ただ「体験」や「体験活動」を実施するだけでは青少年の「学び」にならないことに留意することが必要です。ここでは、人数、場所、時間、予算等の「組織運営の視点」と マネジメントサイクルからの見直し、実施計画の改善と引継ぎの重視等の「指導計画の視点」の両面からの考え方や体験活動の健康管理や安全管理への配慮事項を中心に記述しています。これらが有機的に結びついて、担当者も参加した青少年も、楽しく有意義な体験活動を実施することができると思っています。

(1) 参加者一人一人が目的意識を明確にもてるような活動計画「P - D C - A」の作成に留意すること。

担当者がさまざまな関係者と連携を図りながら、体験活動の質及び安全を確保するためには、「P(計画) - D(実施・実行) C(点検・評価) A(処置・改善)」の組織運営、活動計画の両面を踏まえた下記のような管理運営サイクルの見直しに留意することが大切です。

ア 目的や目標の明確化

参加した青少年や担当者が「有意義な体験活動を経験できてよかった。」と言えるようにしたいものです。それには、まず、何のために体験活動をするのか目的を押さえ、その体験活動に関わるすべての者が目的意識を共有できるようにすることが出発点になります。

次に、体験活動を通して達成しようとする目標を2つの観点から押さえておくことが重要です。1つは、『活動の質に関する目標』です。この体験活動を通してどのような質の活動を実施させ、体験させるかです。もう1つは、『資質・能力に関する目標』です。この体験活動を通してどのような知識・理解、心情や価値観、コミュニケーション能力を青少年に育成するかです。

実践事例、4泊5日「第20回ひたちなか市洋上学習」(ひたちなか市内に在住する小学6年生220人)の場合、下記のような目的や目標を踏まえ、洋上学習スローガンや「私の5つの誓い」を参加者全員で共通理解したうえで、「私のめあて」や「班のめあて」を作成させていることが参考になります。

1 目的

ふるさとひたちなか市の地を離れ、洋上での宿泊を伴う共同生活、北海道の大自然との出会い、地域の産業や文化とのふれあい、人々との交流等を通して、豊かな人間性や社会性を育むことを目的とする。

目 標

学校を離れ、各市内の児童間のきずなを深め、友情を誓い合う。

- ・自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、問題を解決する資質や能力を育てる。
- ・望ましい集団生活のあり方や公衆道徳を身に付ける。
- ・自然や産業、歴史的文化遺産を直接見聞し、視野を広める。

2 スローガン

「出あい ふれあい 学びあい みんなでつくろう 思い出の旅」

3 私の5つの誓い

あなたと私、元気なあいさつで、心と心の出会いを大切にします。
北海道の自然や人とのふれあいを求め、変わらぬ友情を深めます。
助け合い、認め合い、自然と人との和の中で、生きることのすばらしさを学びます。

自分で考え、進んで行動し、みんなで喜び合える感動を創ります。
洋上学習での体験をいつまでも語り合える思い出の旅にします。

イ 事前学習の充実

まず、期日や活動場所、活動内容、指導体制などの実施計画を決めなければなりません。その際、事前準備から当日の実施体制、その後の事後活動まで含めた一連の実施計画を検討します。

次に、最も重要になるのが参加者一人一人を想定した活動計画（時刻、活動場所、児童の活動、注意すること、係など）の立案や検討会の実施です。ひたちなか市洋上学習の場合のしおり（活動計画）作成までの一連の流れは次のようです。

第1回 委嘱状交付、日程・係り活動の確認

第2回 下見結果を受けての児童の活動や注意すること、係分担等のしおりの作成

第3回 フェリーの見学、指導者の懇親会

第4回 結団式、保護者説明会、班ごとの係り分担、しおりの決定

このように、ていねいな取組みによる下準備が体験活動を成功させる決め手となってきます。

ウ 指導計画や運営方法の充実・改善

指導者が計画した活動計画を青少年一人一人の活動に結びつくようにするためには、「目的」や「目標」を共有する場や時間をきちんと確保し、しっかりと話し合いをさせ、各自に自己評価させていく仕組みを位置づけることが大切になります。

たとえば、今日の体験活動の事前の班ごとの話し合いや係ごとの打ち合わせ、明日の体験活動の班ごとの打ち合わせや係ごとの打ち合わせを毎日日程の中に位置づけ、活動の質の向上が図れるように時間を十分に取ったりすることが大切です。

エ 実施計画の改善と引き継ぎ

実施後、体験活動の「実施計画」と「活動計画」の成果や問題点を評価します。そして、その成果や問題点をもたらした要因や原因を分析し、来年度に引き継ぎます。

(2) 健康管理や安全確保への配慮

体験活動を実施するためには、危険への配慮が大切です。顕在危険ばかりでなく見落としがちな潜在危険についても十分な備えを必要とします。

特に、自然体験活動をより安全に実施するための基本的な考え方は、以下の4点です。

- 危険予知と対策の徹底
- ルール・マナーの遵守
- 自分の身の安全は自分で守る
- 最後は、安全が最優先!

これらを踏まえ、下記の安全対策の流れを確認しながら実践していくことが大切です。

【企画段階】

企画段階における安全対策

- ・ 活動テーマ、目的の設定
- ・ 対象者の設定
- ・ スタッフ体制・組織の決定
- ・ 場所・施設の決定
- ・ 移動手段の決定
- ・ 日程の設定
- ・ プログラム内容の決定
- ・ 指導者の決定
- ・ 用具・持ち物の決定
- ・ 参加費用の決定

【事前準備段階】

下見(実地踏査)

- ・ 安全な場所の選定
- ・ 危険な箇所などの点検
- ・ 病院・消防署などの把握
- ・ 下見を踏まえての計画の見直し
- ・ 指導体制・組織の点検

事前説明会

- ・ 活動趣旨、内容、指導体制
- ・ 持ち物
- ・ 参加者への説明(安全教育として)
- ア ルール・マナーの遵守

- イ 安全に対する心構え
- ウ 自己責任の自覚
- ・ 保護者への説明
 - ア 安全に対する配慮事項
 - イ 保護者の責任
- 参加者の個人調査票の作成
 - ・ 参加申込書, 同意書などの参加者の情報の把握
 - ・ 参加者の特徴の把握
 - ア 参加者の体力, 能力
 - イ 参加者の行動, 態度
 - ウ 参加者の意識, 感情
- スタッフに対する指導
 - ・ 役割分担とコミュニケーションのとり方について
 - ・ 危険に対する意識付け
(熱中症や日射病, 危険な動植物, 気象条件, 地理的条件, 水的条件, 未熟な用具の操作技術, 疲労や心的要因, 健康状態と衛生管理等が原因として考えられるもの)
 - ・ 危険箇所の確認
 - ・ 事故対応トレーニングの実施
 - ・ 救急法の受講
- 用具・装備について
- 緊急時の対応について
- 保険の加入について
- スタッフを含む参加者全員での危機予知トレーニングの実施
 - ア 危険の発見「どんな危険がかくれているか」
 - イ 特に危険なポイントの発見「これが危険のポイントだ」
 - ウ 具体的な対策の検討「私ならこうする」
 - エ 行動目標の決定「私たちはこうする」

【実施段階】

現場

- ア 気象状況の把握と事業の取り扱いの判断
- イ 危険箇所の再確認
- ウ 用具や装備の確認
- エ 移動の際の安全確認

参加者

- ア 人数の確認
- イ 参加者の健康管理
- ウ 弱者への配慮
- エ 心の安定

スタッフ

- ア 役割分担とコミュニケーション
- イ スタッフ自身の安全と健康管理

特に、下記の2点については、実施直前に再度点検・確認をし、青少年への指導や支援は、穏やかになおかつ的確にできるように各指導者に呼びかけるなど事前準備に細心の注意を払うよう常に心がける必要があります。

事前の健康・安全管理

- ・ 健康管理の状況
 - ・ 経路や活動地点の安全点検
 - ・ 健康に問題が生じたり、事故が起こったりした際のマニュアルの確認
- ### 当日の青少年の安全指導
- ・ 健康に関すること
 - ・ 活動内容に関すること
 - ・ 活動時の適切な服装
 - ・ 安全な行動の仕方や危険箇所の把握
 - ・ 活動に伴って予想される事故や傷害への報告・連絡・相談等の確認
 - ・ 事故が起こった際の措置方法の確認

(3) 体験活動推進のための関係団体・機関等との連携の充実

充実した豊かな体験活動を実施するためには、地域の幅広い関係団体・機関等が連携する体制を整え、協力体制を構築することが重要になります。その際、市町村の留意点は次の通りです。

ア 体験活動の支援団体等を積極的に受け入れる体制作りの構築

今までの体験活動について見直すとともに、より一層体験活動に理解を示す支援団体等を歓迎して受け入れる市町村の体制作りを構築することが大切です。なお、体制ができていても、当事者の受け入れ態勢に温度差が生じないように留意することはもちろんのことです。

イ 「体験活動支援委員会」等の設置

市町村の実態や関係団体・機関等の実情に応じて、青少年の健全育成や学校・家庭・地域の連携の観点から設けられている既存の組織を活用しながら、地域の自治会、社会教育関係団体、青少年団体、企業、NPO等の関係者で構成する「体験活動支援委員会」等の委員会を設置して、体験活動を支援する体制を構築する必要があります。さらに、このような委員会の活動を通して、活動の場や機会、それらに参加できるリストづくりを推進することを望みます。さらに、市町村においては、体験活動の指導者が体験活動に関する指導力を高めるとともに関係団体・機関等と円滑に連携・協力して活動ができるように、関係団体等の協力を得ながら、体験活動の意義、計画や指導方法、受け入れ先との関わり方等についての研修の機会を充実することが求められます。

ウ 持続可能な施設利用等の準備

市町村の青少年行政主管課は、当該地域の体験活動の充実・推進にあたり、必要に応じ、利用相談や施設間での受け入れの調整の充実を検討するほか、効果的な体験活動を実施するための「ルールづくり」等に積極的に取組み、持続可能な体験活動の充実・推進の検討を望みます。

(4) 青少年の自発性や自主性を生かす体験活動の実施に留意

学校教育現場で体験活動を重視しているのは、一般的には学びの過程を「体験 思考 実践」の連続する過程として捉え、知的能力の育成には体験活動が極めて有効な手段であると考えているからです。一方、学校外体験活動で目指す体験活動の意義は、間接的には学びの経験になりますが知的な学びとしては直接的ではありません。少なくとも知的な学びの動機付けにはなるであろう程度の期待で十分と言えます。むしろ、学校外での体験活動の意義は、例えばコミュニケーション能力等の青少年の自立を促進する社会性の育成に極めて有効であると考え、実践することが望ましいと考えています。その際、青少年や保護者に「参加しないではいけない」という思いを駆り立てる周到な計画や多様な体験の工夫を準備し、多数の青少年の参加が期待できるように呼びかけたいものです。そして、参加した青少年やその保護者から、青少年一人一人が主役となって活動し、学校では味わうことができなかった活動が経験できたことや結果より計画、段取り、途中経過を重視した活動をすることにより、達成感や充実感が十分にもてたと喜ばれるような体験活動の実施に留意することを望みます。



8 学校外体験活動の充実及び推進に向けた今後の課題と提案

青少年の心の成長には、地域等の学校外体験活動が不可欠です。前述しましたが国や県の体験活動の充実及び推進に向けた取組みの方針としては、平成13年の学校教育法や社会教育法の改正により体験活動の充実が規定されました。「体験活動重視」の考え方は平成19年に改正された学校教育法（第21条及び第31条）に明確に示され、学校教育の場を中心に推進されてきています。その後、平成20年及び21年の小・中・高校の学習指導要領の改訂や平成23年の「いばらき青少年・若者プラン」の実施にあたり、その重要性が改めて確認され、県の青少年行政の青少年施策の基本的課題としても強調されてきているところです。

そこで、今回の青少年対策検討ワーキング会議では、下記のような学校外体験活動に関する調査・研究を実施し、青少年の健やかな成長に向けた今後の課題と提案をまとめてみました。

(1) 学校外体験活動の充実及び推進に向けた今後の課題

< 県関係各課への照会結果より >

「いばらき青少年・若者プラン」P.55～P.57記載の「(2) 様々な体験活動の促進と定着」における各課事業内容について、活動のねらい、青少年の健全育成に期待すること、現状、今後に期待すること、の報告を求めました。P.10～P.18に記述してありますが、青少年の育成のために体験活動が必要であることは、全庁的に理解されていると判断できます。

今後の対策として、県庁内の各課が連携し、青少年の体験活動の機会や場を広げることができるような横断的な取組体制づくりのもとに、体験活動を充実及び推進していくことの重要性が見えてきました。

< 市町村等で取り組んでいる特色ある体験活動事例より >

ここでは、学校外体験活動を充実する際の参考となるような特色ある体験活動事例を紹介することができました。現地調査をして強く感じたことですが、改めて、各市町村青少年行政担当者の強い意気込みと「体験活動が青少年を育てる」そのよさを地域の青少年や保護者にわかってもらいたいと願う青少年育成者等の強い思いを体感できました。当然のことですが、そこに集まってきているスタッフ全員にも目的意識が共有されていました。スタッフは、市町村により多種多様ですが、その地域の青少年育成者である青少年育成市民の会や青少年相談員等の大人の姿や高校生会等の青少年や若者の姿がみられ、生き生きと活動している姿にうれしくなりました。特に、今年度は東日本大震災もあり、実施に向けて困難な条件がいくつかありましたが、それでも実施したという熱い思いを聴かされ、感激してしまいました。この気概を忘れないで、今後とも、それぞれの市町村がこれらの体験活動を重視した青少年行政を実施してほしいという気持ちが高まりました。

さらに、ここでは特色ある体験活動を実施しているNPO等として、自然に関わる体験活動では、認定NPO法人宍塚の自然と歴史の会と(社)茨城県緑化推進機構の取組

み、交流に関わる体験活動では、那珂湊商店街 DoNightマーケット参加事業と(社)青少年育成茨城県民会議の取組みの計4団体を紹介していますが、県内には多数のNPO等の団体や体験活動を重視している企業等があります。今後は、これらの団体等の取組みをどのように青少年や保護者に情報提供するかが課題といえます。

<市町村青少年行政主管課の学校外体験活動に関する実態調査結果より>

学校外体験活動を主体となって実施している、各市町村の青少年担当者や青少年育成者等の強い意気込みは前述しました。

ここでは、各市町村青少年行政主管課対象の意向調査から見える、学校外体験活動を実施する上での課題について記します。

青少年の健全な成長のために、体験活動が重要な役割を果たすことを全市町村が認識し、地域の実態に応じてさまざまな工夫を凝らした、特色ある体験活動を実施していることがわかりました。今後、体験活動をさらに推進・充実させていくためのポイントとしては次の点が挙げられます。

まず、指導者の育成や確保、ボランティア等の体験活動支援者を確保することが急務であると言えます。体験活動を実施するに当たって、活動そのものが目的だとすれば指導する者が必要なのかという意見もありますが、活動の内容を決定したり参加者の安全を配慮したりするためには、活動全体を統括する指導者は不可欠です。また、体験活動を効果的かつ安全に運営するためには、青少年行政主管課の担当者や指導者をサポートするとともに、参加者の青少年と直接に関わって支援するボランティア等の支援者も必要です。

この課題解決のためには、指導者として、専門的な知識や技能を持つ企業人や教員を招聘することが考えられます。さらに、地域にはさまざまな職歴をもつ人々がいます。これらの人材を体験活動のねらいや内容に応じて活用することが考えられます。また、支援員としては、高校生のボランティアや体験活動の過去の参加者等をその都度募集したり、高校生会を組織し、その活動を普段から支援したりしておくことが大切です。

次に、青少年やその保護者への体験活動の情報提供を充実することです。多くの市町村が、青少年の体験活動のニーズが高く、保護者の関心も高いと認識しています。しかし、保護者対象の調査から、体験活動の重要性はわかっているものの、どの体験活動に参加させればよいのかは十分に認識されていない傾向であることがわかります。

そこで、保護者に対して、自己肯定感や生きる力をはぐくむなどの体験活動の教育的効果をPRすることが大切になってきます。そのためには、各市町村の広報誌等に、過去の参加者とその保護者の感想や教育者の意見など、具体的な事例を紹介する記事を掲載することなどが考えられます。

三つ目は、体験活動の継続的な実施と内容充実のための予算措置が課題になっていることがわかりました。各市町村とも財政にゆとりがなくなっている中で、体験活動の継続的な実施も厳しい状況にあることが想像されます。しかし、教育の効果はすぐに現れるものではなく、費用対効果を性急に求めることはできないことを説明する等の、予算の獲得に向けた青少年行政主管課担当者の粘り強い対応が期待されます。

< 青少年育成都道府県民会議における学校外体験活動の取組状況調査結果より >

今回調査した，青少年育成都道府県民会議における「青少年の体験活動等に関する」アンケート集計結果より，次の点が読み取れます。

- ・ 全国都道府県民会議の事業への関わりでは，「あり」，「なし」が，ほぼ二極化していました。
- ・ 類型化した体験活動への関わりでは，都道府県民会議により，事業支援数にかなりの温度差が見られました。「自然に関わる体験活動」に集中していることが分かりました。地域の実態に合った取組みが課題です。
- ・ 体験活動事業の形態では，「長期宿泊」に低い回答が見られました。長期宿泊体験の工夫が，今後の大きな課題です。
- ・ 都道府県民運動のためのスローガンでは，全国都道府県民会議の45%が設定していませんでした。地域全体に広めていくことが課題です。

文部科学省の「体験活動のススメ」での長期宿泊体験の工夫では，活動期間中の対応以外に，受け入れ施設・場所等の選定，財政面や人的援助面等の負担が大きく，二の足を踏んでいるとあります。そのため，教育機関や関係機関との連携を深めながら実施していくことが大切と考えられます。

また，国立青少年振興機構の成人調査(平成23年11月)では，子どものころの自然体験の豊かな人ほど，大人になっても読む本の冊数が多いとあり，豊かな体験は，その後の発達や人間形成に大きく関わっていました。

このようなことから，青少年育成を掲げ活動している都道府県民会議等が，より一層，関係機関と連携を図り，体験活動を拡充していくことが大切であると思われれます。

< 第4学年保護者の学校外体験活動に関する意識調査結果より >

小学4年生の児童を持つ保護者を対象に，学校外体験活動や「遊ぶこと」などに対し，県内5地区に分け意識調査を実施しました。その結果，以下の点が分かりました。

- ・ 保護者は，各市町村，NPO，企業が主体となっている学校外体験活動に対して，強い関心をもっていることが分かりました。しかし，どんな学校外体験活動に参加させればよいのか分からない保護者が多いことも分かりました。保護者の葛藤が読み取れます。きめ細かな情報提供が大きな課題です。
- ・ 各市町村，NPO，企業等が主体となっている学校外体験活動では，自然体験活動に参加させている保護者が圧倒的に多いことが分かりました。
- ・ 学校外体験活動の保護者への啓発は，地域での取組が有効であることが分かりました。
- ・ ほとんどの保護者は「自然の中で学べる」ことに共感しています。保護者の意向を今後どう生かすかが課題です。
- ・ 学校外体験活動に対して，保護者が考えていることと，児童の実際の生活に大きな隔たりがあることが分かりました。今後の大きな課題です。
- ・ 児童が成長するうえで「外遊び」が大切であるとする保護者が多いことが分かりました。「外遊び」のできる様々な工夫が課題です。
- ・ 児童が成長するうえで「外遊び」が大切であるとする保護者が多いにもかかわらず

ず、「室内遊び」をさせている保護者も多いことが分かりました。保護者の複雑な思いが推察できます。「外遊び」と「室内遊び」の兼ね合いが課題です。

- ・ 学校外体験活動に参加させていない、スポーツ少年団にも入部させていない保護者が多いことが分かりました。学校外では「室内遊び」中心にさせてしまっているのではないかと考えられます。
- ・ 保護者向けの啓発用冊子づくりは、冊子を読まない保護者がほとんどであることから冊子づくりには、課題があることが分かりました。

(2) 学校外体験活動の充実及び推進に向けた提案

以上のまとめとして、学校外体験活動を充実・推進するための施策として、次の6項目を提案します。

- 提案 1** 「体験活動の日」を設定し、「体験活動のススメ,家庭・地域の日」とし,地域の各関係機関・団体等が連携し, 青少年の学校外体験活動を充実・推進しよう。
- 提案 2** 地域の特性を生かした学校外体験活動を育てよう。そして, 青少年が気軽に利用できる体験活動の場を整備・充実しよう。
- 提案 3** 保護者や地域に対し, 学校外体験活動の情報提供を充実しよう。
- 提案 4** 学校外体験活動を積極的に推進する人材や団体を発掘・支援しよう。
- 提案 5** 保護者や地域に対し, 体験活動のよさや体験活動事業のやり方を教える「体験活動のススメ講座」等を開催し, 学校外体験活動のサポート体制を構築しよう。
- 提案 6** 体験活動スローガン「(仮称) 広げよう 体験の輪! 育てよう 体験の力!」を掲げ, 学校外体験活動推進の県民運動を起こそう。

資 料 編

- [1] 学校外体験活動に関するアンケート調査質問用紙
- [2] 学校外体験活動に関するアンケート調査（再調査）質問用紙
- [3] 都道府県民会議 青少年の体験活動等に関するアンケート
- [4] 学校外体験活動に関する保護者アンケート調査用紙

学校外体験活動に関するアンケート調査質問用紙

市町村名 _____

回答欄

あなたの市町村では青少年（小・中学生）の体験活動をどの程度重視していますか。

1. 非常に重視している 2. ある程度重視している 3. あまり重視していない。

平成22年度・23年度に実施した、もしくは企画している青少年（小・中学生）の体験活動（学校行事やスポーツは除く）は何回ですか。

1. 0回 2. 1～4回 3. 5～9回 4. 10～15回
5. 16～20回 6. 20回以上

体験活動を実施するとき、高校生等のボランティアを活用していますか。

1. いつも活用している 2. 時々活用している 3. 活用していない

体験活動を実施するとき、学校、地域、NPO、企業等との連携を図っていますか。

1. いつも連携している 2. 時々連携している 3. 連携していない

体験活動を実施するとき、学校、地域、NPO、企業等に支援員を依頼していますか。

1. いつも依頼している 2. 時々依頼している 3. 依頼していない

体験活動に対する青少年（小・中学生）のニーズはどうですか。

1. 非常に高い 2. ある程度高い 3. あまり高くない 4. 低い

体験活動に関するジャンルの希望はどうですか。希望の高いものを4つまで選んでください。

1. ボランティアなどの社会奉仕体験活動 2. 自然に関わる体験活動（宿泊含む）
3. 勤労生産に関わる体験活動 4. 職場や就業に関わる体験活動
5. 文化や芸術に関わる体験活動 6. 交流に関わる体験活動
7. その他の体験活動（料理、掃除、洗濯その他生活に関する体験活動）

体験活動に対する保護者の関心度はどうですか。

1. 非常に高い 2. ある程度高い 3. あまり高くない 4. 低い

体験活動に対する地域住民の協力度はどうですか。

1. 非常に高い 2. ある程度高い 3. あまり高くない 4. 低い

今後、青少年（小・中学生）の体験活動を増設する予定がありますか。

1. 増設する 2. 増設の予定で検討中 3. 増設しない 4. 減らす予定

体験活動を実施するうえでの問題点や課題はありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

1. 活動内容の選定 2. 活動場所の選定 3. 指導者の育成や確保
4. 情報・PR 5. 参加者の確保 6. 保護者への啓発 7. 体験活動支援員の確保
8. 社会的認知 9. 財政的な支援
10. その他（事業運営主体となり得る団体等の確保、シフト）

あなたの市町村で実施している、特色ある体験活動（子どもに人気がある体験活動、長く続けている体験活動等）の例を一つ選び、別紙に記入してください。

学校外体験活動に関するアンケート調査（再調査）質問用紙

市町村名 _____

体験活動を実施するときの連携先はどこが多いですか。多い順に番号を記入してください。また、連携の内容はどのようなものですか。該当するものを下から選んで困ってください。その他の場合は、()内に記入してください。（複数選択可）

順位	連 携 内 容
学校 ()	ア イ ウ エ オ カ()
地域 ()	ア イ ウ エ オ カ()
NPO ()	ア イ ウ エ オ カ()
企業 ()	ア イ ウ エ オ カ()
その他 ()	ア イ ウ エ オ カ()

【連携内容】

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ア 参加者募集等の文書配付，回収等 | イ 実施場所，施設等の貸与・提供等 |
| ウ 使用物品等の貸与・提供等 | エ 人的な支援 |
| オ 経費等の補助 | カ その他 |

今後、体験活動を増設しない理由は何ですか。該当するものを選んで回答欄に記入してください。（複数選択可）

- ア 十分に実施しているので増設する必要がないから
 イ 増設したいが、増設できないから
 ウ その他 ()

回答欄

でイを選択した場合、該当する理由を、その大きい順に()に番号を記入してください。

- ア 活動内容の選定が難しい()
 イ 活動場所の選定が難しい()
 ウ 指導者がいない又は足りない()
 エ 活動支援員がいない又は足りない()
 オ 参加者が見込めない()
 カ 予算がない又は予算の増額が見込めない()
 キ その他 ()

都道府県民会議 青少年の体験活動等に関するアンケート

都道府県民会議名	
担当者職氏名	
電話番号	

- 1 貴都道府県民会議では、平成 22 年度において、どのような青少年の体験活動を実施又は支援しましたか。

次の該当項目の に、 を記入し、実施又は支援を で囲んで下さい。また、期間について、長期宿泊 短期宿泊 日帰り の該当番号を()に記入して下さい。 複数回答可

- (1) 自然に関わる体験活動事業 【実施・支援】 ()
 ・自然の中での宿泊・体験活動や地域や公園などでの探究活動 など
- (2) ボランティア活動など社会奉仕に関わる体験活動事業
 【実施・支援】 ()
 ・社会福祉施設等への慰問活動、リサイクル活動 など
- (3) 勤労・生産に関わる体験活動事業【実施・支援】 ()
 ・米や野菜作りなどの農業体験や動物等の飼育 など
- (4) 職場や就業に関わる体験活動事業【実施・支援】 ()
 ・地域の商店や事業所などでの職場体験やインターンシップ など
- (5) 文化や芸術に関わる体験活動事業【実施・支援】 ()
 ・地域に伝わる文化・芸能、伝統工芸等の伝承活動 など
- (6) 交流に関わる体験活動事業 【実施・支援】 ()
 ・地域の人々や高齢者、幼児、障害者、外国人との交流や地域間交流 など
- (7) その他の体験活動事業 【実施・支援】 ()
 ・公民館等での合宿通学、その他 など
- (8) 特になし

- 2 1で該当があった場合、その具体的な事業名と事業の主な内容(内容、場所、対象者、協力者、期間等)について記入して下さい。

複数回答の場合は、複数ご回答願います。

事業名:

予算額: 千円

主な内容

(ア) 内容:

(イ) 場所:

- (ウ)対象者：
- (エ)協力者：
- (オ)期 間：
- (カ)その他：

- 1 貴都道府県民会議では、県民運動推進のためのスローガンを設定していますか。設定している場合は、そのスローガンを記入して下さい。
(例 茨城県民会議：親が変われば、子どもも変わる)

- ・スローガン：

ご協力ありがとうございました。

学校外体験活動に関する保護者アンケート調査用紙

4 年 お子さんの性別 男 女 (どちらかに)

回答欄

あなたは、お子さんを県や市町村、NPO、企業等が主催する体験活動に参加させた経験がありますか。

1. ある 2. ない

参加させた方のみお答えください。

どんな活動でしたか。(複数回答可)

1. ボランティアなどの社会奉仕活動(社会奉仕施設等への慰問, リサイクル活動など)
2. 自然に関わる体験活動(自然体験や宿泊)
3. 勤労生産に関する活動(農業体験や動物等の飼育など)
4. 文化や芸能に関する体験活動(地域に伝わる文化・芸能等の伝承活動など)
5. 交流に関わる体験活動(地域の人々や高齢者, 幼児, 障害者, 外国人との交流や地域間交流など)
6. 職場や就業に関わる体験活動(地域の商店や事業所などでの職場体験やインターンシップなど)
7. その他(公民館等での合宿通学など)

参加させていない方のみお答えください。

理由はなんですか。(複数回答可)

1. 必要がないから 2. 子どもにふさわしい活動がない
3. どの活動がよいかわからない 4. その他

--	--	--	--

あなたは、これから機会があればお子さんを県や市町村、NPO、企業等が主催する体験活動に参加させたいと思いますか。

1. 参加させたい 2. そのときの様子から判断する 3. 参加させるつもりはない

あなたは、県や市町村、NPO、企業等が主催する体験活動に関心がありますか。

1. 関心がある 2. 関心はあるが魅力がない 3. 関心がない

関心がある方のみお答えください。

1. 生きる力を育むために体験活動は重要だから 2. 学校でできないことを体験させたいから
3. 家庭ではできないことを体験させたいから 4. その他

--	--	--	--

あなたは、お子さんにとって自然体験、社会体験活動をどう思いますか。

1. 大切であると思う 2. あまり大切でないと思う 3. どちらとも言えない

～裏面へ続く～

学校外体験活動に関する保護者アンケート調査用紙

あなたのお子さんは、スポーツ少年団やボーイスカウト・ガールスカウトに入っていますか。

1. 入っている 2. 入っていない

あなたは県や市町村で親子病院体験活動（模擬診察，手術室体験，病院食体験など）の企画があればお子さんを参加させたいですか。

1. 参加させたい 2. どちらでもよい 3. 参加させない

あなたは、お子さんが成長するうえで「外遊び」をどう思いますか。

1. 大切である 2. あまり大切ではない 3. どちらとも言えない

あなたから見て、お子さんの遊びが、テレビやゲームが中心になっていませんか。

1. なっている 2. なっていない 3. どちらとも言えない

あなたは、保護者向け「家庭教育手帳」（文部科学省編）を読んだり、活用したことがありますか。

1. 読んだり、活用した 2. 読んだが、活用していない 3. 活用していない

あなたは、「人生で大切なことは、自然の中で学べる」の考えに賛成ですか。

1. 賛成 2. どちらかと言うと賛成 3. どちらかと言うと反対 4. 反対

ご協力ありがとうございました。

青少年の健やかな成長に向けた方策について
～ 青少年の自然体験や社会体験，集団生活等の学校外活動事例を通して～

平成24年1月発行

編者 茨城県知事公室女性青少年課

〒310-8555 水戸市笠原町978-6
029-301-2183

URL <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/bugai/josei/syonen>

茨城県青少年対策検討ワーキングチーム

<連絡先>

- ・ 茨城県知事公室女性青少年課
〒310-8555 水戸市笠原町978-6
029-301-2183
- ・ 県北県民センター - 県民福祉課
〒313-0013 常陸太田市山下町4119
0294-80-3322
- ・ 鹿行県民センター - 県民福祉課
〒311-1517 鉾田市鉾田1367-3
0291-33-4110
- ・ 県南県民センター - 県民福祉課
〒300-0051 土浦市真鍋5-17-26
029-822-7010
- ・ 県西県民センター - 県民福祉課
〒308-8510 筑西市二木成615
0296-24-9074